第4編 佐賀市下水道事業経営戦略

団	体	名	佐賀市
事	業	名	公共下水道【公共】
			特定環境保全公共下水道【特環】
			農業集落排水【農集】
			個別排水処理【農集】
			特定地域生活排水処理【浄化槽】
策	定	月	平成 29 年 3 月
計	画期	間	平成 29 年度~平成 36 年度

※事業名中【 】は、以下で使用する事業名

1. 事業概要

(1) 事業の概況

① 施設

一						
	【公共】 昭和 53 年度 (38 年)					
供用開始年度	【特環】 平成 12 年度(16 年) 法適(全部適用・一部適用) 全部適用					
(供用開始後年数)	【農集】 平成 9 年度 (19 年) 非 適 の 区 分 ニロ					
	【浄化槽】平成22年度 (6年)					
	※平成27年度決算					
 処理区域内人口密度	【公共】 44.8 流域下水道等への なし					
	【特環】 35.4 接続の有無					
	【農集】 21.4					
	2度 (H17年・H19年) の市町村合併を経た平成21年度に、それまで旧市町村ご					
	とに定めていた汚水処理整備構想を見直し、市全体として統一した整備構想 (エリ					
	アマップ)を策定した。					
処 理 区 数	※エリアマップ見直しによる処理区数の増減					
	【公共】 $4 \Rightarrow 2 (\triangle 2)$					
	【特環】 3 ⇒ 4 (+1)					
	【農集】 27 ⇒ 15 (△12)					
	2度 (H17年・H19年) の市町村合併を経た平成21年度に、それまで旧市町村ご					
	とに定めていた汚水処理整備構想を見直し、市全体として統一した整備構想(エリ					
	アマップ)を策定した。					
処 理 場 数	※エリアマップ見直しによる処理場数の増減					
	【公共】 $2 \Rightarrow 1 (\triangle 1)$					
	【特環】 3 ⇒ 3					
	【農集】 27 ⇒ 15 (△12)					

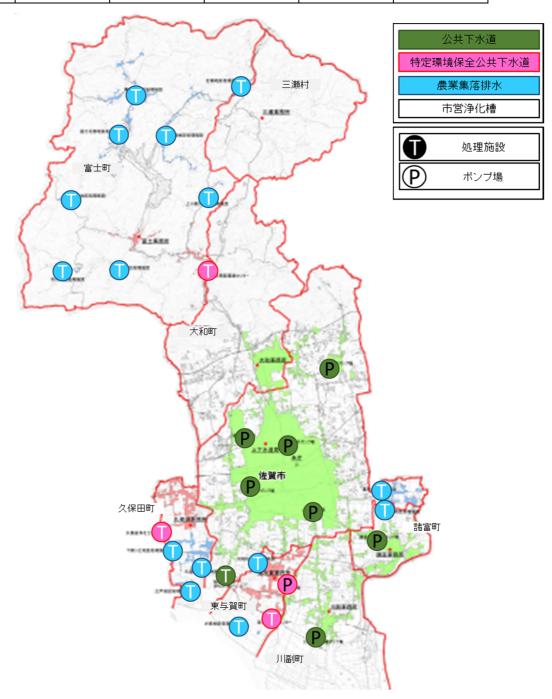
広域化・共同化・最適化 とに定めていた汚水処理 の 実 施 状 況 アマップ)を策定した。

2度(H17年・H19年)の市町村合併を経た平成21年度に、それまで旧市町村ごとに定めていた汚水処理整備構想を見直し、市全体として統一した整備構想(エリアマップ)を策定した。

これにより、処理場等施設を減らし、また、一部の区域を浄化槽区域とした。

<見直し後の佐賀市下水道等エリアマップ>

	【公共】	【特環】	【農集】	【浄化槽】	計
処理施設	1 か所	3 か所	15 か所	_	19 か所
ポンプ場	7 か所	1か所	_	_	8 か所



② 使用料

	下水消庙田	料け田冷別にる	 ♪かれておらず フ\レー	の毎田料休玄	となっている		
	下水道使用料は用途別に分かれておらず、ひとつの使用料体系となっている (「冷化槽」な除く)						
	(【浄化槽】を除く)。						
一般家庭用使用料体系	使用料算定の水量は水道使用量(地下水使用の場合は世帯人数あたりの認定水						
の概要・考え方	量)としており	0、1期(2か月) あたり 20 m ³ までを基	基本水量とした基	基本使用料と、		
	従量使用料(下水道施設に与	·える負荷などを考慮し、	. 使用水量が増	えるほど使用		
	料単価が高く	なる逓増制を採	用)からなっている。				
	直近の下水流	道使用料改定は	平成 22 年 7 月 (消費税	紀による改定を図	余く。) である		
	が、水道料金と	と同じく、節水型	型機器の普及やひとり暮	らし・核家族世	帯の増加など		
	により、1 件を	ったりの使用水量	量は更に減少傾向となっ	ており、下水道	整備が終了し		
 業務用使用料体系の概	により、1 件あたりの使用水量は更に減少傾向となっており、下水道整備が終了し 維持管理時代となる今後は、企業債の元利償還金や改築更新費等が経営を圧迫し						
要・考え方でいくことが予想されるため、水需要の動向に応じた総括原価方:							
	使用料の見直しを検討する必要がある。						
	【浄化槽】	の使用料につい	ては、浄化槽の人槽ごと	に使用料が区分	分されており、		
	使用水量に比例しない使用料体系となっている。(51 人槽以上は、管理者が維持管						
	理費を考慮して別に定めている。)						
その他の使用料体系の	市営浄化槽で多く設置される 5 人・7 人・10 人槽の使用料については、下水道						
概要・考え方	使用料との均衡を図り設定しているため、原価に応じた使用料収入になっていな						
	 い現状である。今後は、下水道使用料との均衡を図りつつ、適正な浄化槽使用料を						
	検討する必要がある。						
				77 A 05 F F	0. 500 111		
条例上の使用料	平成 25 年度	2,880 円	実質的な使用料	平成 25 年度	3, 596 円		
(20 m³あたり)	平成 26 年度	2,880円	(20 m³あたり)	平成 26 年度	3,576円		
※ 1	平成 27 年度	2,880 円	※ 2	平成 27 年度	3,570円		

- ※1 一般家庭における 20 ㎡あたりの使用料
- ※2 使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 ㎡を乗じたもの(【浄化槽】を除く)。

③ 組織(平成28年4月1日現在)

ア)組織体制

平成 24 年度に水道事業と組織統合を行った後、平成 26 年度には下水浄化センターに下水エネルギー推進係を新設、平成 28 年度には部制を導入し、新たに「下水プロジェクト推進部(下水道施設課・下水エネルギー推進室)」を新設し、「佐賀市バイオマス産業都市構想」による新たな事業を開始している。

平成28年4月1日現在、1局2部9課体制で水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の運営を行っている。

※組織図は佐賀市水道事業経営戦略(7ページ)参照

イ)職員数

67 名 (損益勘定支弁職員 35 名、資本勘定支弁職員 32 名)

④ 補償金免除の繰上償還制度の活用

- ・厳しい地方財政の状況を踏まえた平成19~21年度までの臨時特例措置
- ・公的資金(金利5%以上)の貸付金の一部について補償金※を免除した繰上償還を認める制度 (新たに財政健全化計画等を策定し徹底した行政改革・経営改革を実施すること等が要件)

※本来、地方公共団体が公的資金を任意で繰上償還する際には、繰上償還に伴って生じる貸し手の利息収入の損失に応じて補償金を支払う必要があるが、この特例措置によって、補償金を支払わずに繰上償還を行うことが可能

- ◆ 平成 19~21 年度の 3 年間で、約 32 億 8,600 万円の繰上償還(32 億 8,500 万円は銀行等からの借換 債発行)を行い、将来負担となる利息の軽減を図っている。
- ◆ 利息負担の軽減額(効果額)・・・約8億3,600万円

(単位:千円)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	合計
繰上償還	883, 430	1, 694, 803	707, 878	3, 286, 111
(うち借換債)	883, 000	1, 694, 300	707, 700	3, 285, 000
借換前の利息	193, 726	603, 301	249, 052	1, 046, 079
借換後の利息	38, 878	123, 499	47, 209	209, 586
利息軽減額	154, 848	479, 802	201, 843	836, 493

(2) 民間活力の活用等

- ① 民間活用の状況
- ア) 民間委託(包括的民間委託を含む)
 - 処理場の維持・運転管理
 - 汚泥堆肥化施設における運転管理
 - 消化ガス発電設備維持管理業務 など

② 資産活用の状況

ア) エネルギー利用(下水熱・下水汚泥・発電等)

- 佐賀市下水浄化センターでの汚泥処理時に発生するメタンガスを利用した「消化ガス発電」により、当該処理場での使用電力の約40%を自給している。
- 佐賀市下水浄化センターの汚水処理を季節により調整する「季別運転」により、冬場の有明海で行われているノリ養殖などへの栄養塩類(窒素・リンなど)の供給に努める「漁業利用」とともに、「農業利用」として処理水の提供も行っている。また、下水汚泥の堆肥化により再資源化した肥料を地域住民と連携しながら、米、麦、園芸作物等に利用し、下水処理施設への理解を深めている状況である。

2. 現状と課題

(1) 汚水処理人口・使用水量の見込み

① 汚水処理人口

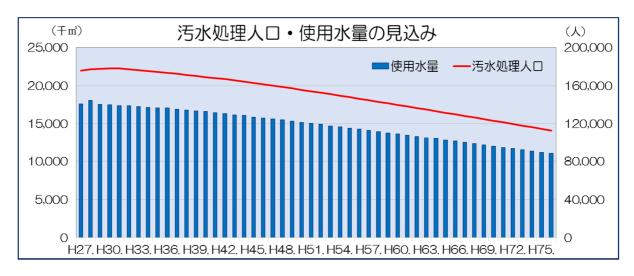
国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に基づき試算した「汚水処理人口の推移」では、人口減少に伴い汚水処理人口も減少していく見込みである。

	27年度	36年度(10年後)	46年度(20年後)	76年度(50年後)
汚水処理人口	175,893人	173,512人	161,511人	113,039人
27年度比		△1.4%	△8.2%	△35.7%

② 下水道使用量(有収水量)

節水機器の普及に加え、今後は汚水処理人口の減少に伴い下水道使用量は減少していく見込みである。

	27年度	36年度(10年後)	46年度(20年後)	76年度(50年後)
使用水量	17,596 千 ㎡	17,067 千 ㎡	15,762 千 ㎡	11,039 千 ㎡
27年度比	-	△3.0%	△10.4%	△37.3%

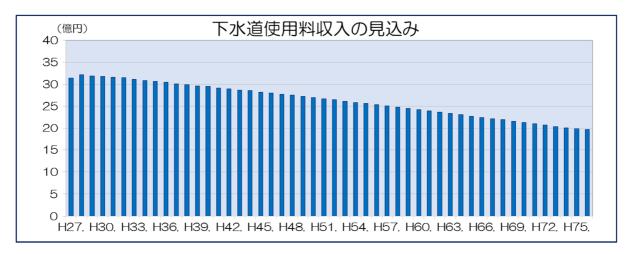


※浄化槽事業を除く(使用水量ではなく人槽で使用料を定めているため)。

(2) 下水道使用料収入の見込み

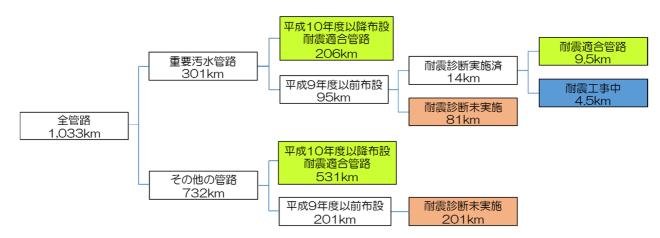
下水道使用料収入は、平成28年度をピークに減少傾向と見込んでいる。(水道と同等の傾向)

	27年度	36年度(10年後)	46年度(20年後)	76年度(50年後)
下水道使用料収入	31.41億円	30.44億円	27.99億円	19.60億円
27年度比	_	△3.1%	△10.9%	△37.6%



※浄化槽事業を除く。

- (3) 施設の現状と課題
- ① 下水道施設(管路)
- ア) 管路の耐震化状況 (平成27年度末時点)



上図は、平成 27 年度末時点の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の全管路 1,033km の耐震化状況を表したものである。

重要汚水管路 301km のうち、耐震適合管路は、耐震基準が見直された平成 10 年度以降に布設した管路 206km と、平成 9 年度以前に布設した管路のうち、耐震基準に適合すると診断された管路 9.5km を合わせた 215.5km である。その他の管路 732km については、平成 10 年度以降に布設した管路 531km が耐震適合管路となっており、全管路 1,033km のうち、耐震適合管路は 746.5km、率にして 72.3%となっている。

平成28年4月の熊本地震を受け、課題としては「耐震診断の実施による耐震化計画の策定」が挙げられる。

用語	内 容
	処理場等に直結する幹線管路、緊急輸送路等に埋設されている管路、防災拠点・
重要汚水管路	避難所等に繋がる管路など
	(日本下水道協会・下水道施設の耐震対策指針と解説 -2014版- より)

	耐震基準に適合する管路の割合であり、次の地震動に耐える構造等となっている
科索化或	ことが耐震基準適合の条件となる。
耐震化率 	おおよそ震度階級 7 相当: L2 耐震適合(重要汚水管路)
	おおよそ震度階級 5 弱以上:L1 耐震適合(その他の管路)

イ) 管路の老朽化状況 (平成27年度末時点)

昭和53年度から供用を開始しているため、最も古い管路で38年を経過しており、標準耐用年数の50年を経過した管路はない。なお、平成30年度には面整備が完了し、「建設から維持管理の時代」へ移行することとなる。

そうした中、課題としては、「効率的な維持管理・改築更新に向けた計画の策定」が挙げられる。

用語	内容
	「下水道施設の改築について」(平成28年4月1日国土交通省下水道事業課長通
標準耐用年数	知)で定められた耐用年数で、処理場等を含む管理棟の躯体や管渠は50年、機
	械・電気設備は10年~20年とされている。

② 下水道施設(施設)

処理施設は【公共】に1か所、【特環】に3か所、【農集】に15か所あり、富士町の山間部と市の中心 付近を横断している高速道路より南側に広く分散している。

次ページの表は、平成 27 年度末時点で、本市が所有する処理施設及びポンプ場の経過年数と耐震化状況の一覧である。

まず、処理施設について、取得年度が最も古い佐賀市下水浄化センターの耐震化状況であるが、管理棟・自家発電施設等は耐震補強工事が完了しているが、その他の施設は耐震診断を今後順次実施することとしている。その他の【特環】の3か所、【農集】の15か所については、耐震性能を有している施設となっている。

ポンプ場は【公共】に7か所、【特環】に1か所あり、そのうち、八田ポンプ場【公共】は雨水ポンプ 場も兼ねている。

ポンプ場で取得年度が最も古い八田ポンプ場は、現在耐震診断中である。また、鍋島汚水ポンプ場・八戸ポンプ場・久保泉ポンプ場については、新耐震設計法適用以降の施設であり、一定の耐震能力は確保されているが、平成26年改定の「下水道施設の耐震対策指針と解説」に準じて耐震診断を順次実施することとしている。その他のポンプ場は、耐震基準に適合している。

課題としては2点挙げている。1点目は、佐賀市下水浄化センターと八田ポンプ場が供用開始後38年を経過し、改築更新について検討する時期が近づいているため、「佐賀市下水浄化センター・八田ポンプ場の改築更新の検討」を挙げている。2点目は、特に、【農集】の処理施設が市内に点在しているため、「点在する処理施設の統廃合」を挙げている。

ア) 処理施設の経過年数と耐震化状況

事業	処理区	施設名称	処理能力	取得年度	経過年数	耐震化状況
【公共】	旧佐賀市	佐賀市下水浄化センター	81,500㎡/日	昭和53年度	38	※ 1
	旧富士町	富士南部環境センター	1,900㎡/日	平成14年度	14	L2耐震適合
【特環】	旧東与賀町	東与賀浄化センター	1,800㎡/日	平成12年度	16	L2耐震適合
	旧久保田町	久保田浄化センター	2,200㎡/日	平成13年度	15	L2耐震適合
	旧佐賀市	元相応地区農業集落排水処理施設	64.8㎡/日	平成11年度	17	L2耐震適合
		蓮池地区農業集落排水処理施設	659㎡/日	平成20年度	8	L2耐震適合
	旧諸富町	諸富北部地区農業集落排水処理施設	113㎡/日	平成11年度	17	L2耐震適合
	旧富士町	無津呂地区農業集落排水処理施設	211㎡/日	平成9年度	19	L2耐震適合
		杉山地区農業集落排水処理施設	54㎡/日	平成10年度	18	L2耐震適合
		合瀬地区農業集落排水処理施設	51 m³/日	平成11年度	17	L2耐震適合
		市川地区農業集落排水処理施設	126.9㎡/日	平成12年度	16	L2耐震適合
【農集】		藤瀬地区農業集落排水処理施設	211㎡/日	平成13年度	15	L2耐震適合
		鎌原地区農業集落排水処理施設	29.7㎡/日	平成13年度	15	L2耐震適合
		上小副川地区農業集落排水処理施設	45.9㎡/日	平成13年度	15	L2耐震適合
		富士北部地区農業集落排水処理施設	235㎡/日	平成19年度	9	L2耐震適合
	旧東与賀町	大授地区農業集落排水処理施設	83㎡/日	平成12年度	16	L2耐震適合
		下新ヶ江地区農業集落排水処理施設	754㎡/日	平成10年度	18	L2耐震適合
	旧久保田町	久富地区農業集落排水処理施設	789㎡/日	平成12年度	16	L2耐震適合
		江戸地区農業集落排水処理施設	103㎡/日	平成14年度	14	L2耐震適合

^{※1} 管理棟・自家発電施設等は耐震補強工事完了。その他の施設は耐震診断を順次実施する。

イ) ポンプ場の経過年数と耐震化状況

事業	処理区	施設名称	取得年度	経過年数	耐震化状況
		八田ポンプ場	昭和53年度	38	耐震診断中
		鍋島汚水ポンプ場	昭和59年度	32	※ 2
	旧佐賀市	八戸ポンプ場	平成元年度	27	※ 2
【公共】		久保泉ポンプ場	平成8年度	20	※ 2
		下高木ポンプ場	平成15年度	13	L2耐震適合
	旧諸富町	諸富汚水中継ポンプ場	平成16年度	12	L2耐震適合
	旧川副町	川副第1中継ポンプ場	平成21年度	7	L2耐震適合
【特環】	旧東与賀町	今町ポンプ場	平成15年度	13	L2耐震適合

※2 新耐震設計法適用(昭和56年)以降の施設であり、一定の耐震能力は確保されているが、平成26年改定の「下水道施設の耐震対策指針と解説」に準じて、耐震診断を順次実施する。

(4) 経営比較分析表を活用した現状分析

(グラフ凡例) ■ 佐賀市(当該値) - 類似団体平均値 【】 平成 27 年度全国平均

①【公共】

ア)経営の健全性・効率性

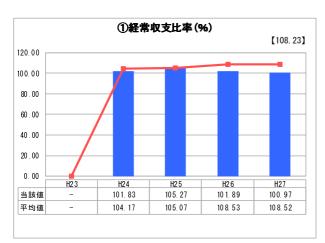
当市の公共下水道事業は、平成30年度までを目標に下水道管渠の面整備を行っている。

国庫補助金を最大限に活用(補助率は工事費の50%)し整備を行っており、起債(工事費の45%)については、面整備が完了するまでは発行額が多くなっている。しかし、今後は面整備の終了に伴い、企業債残高は減少する。

また、面整備を進めている最中のため、⑥汚水処理原価は、類似団体平均値と比較すると高くなっている。

①経常収支比率は100%を維持しているものの、⑤経費回収率は100%を下回っており、一般会計繰入 金によって収支の均衡を図っている状況である。

また、③流動比率も100%を下回っており、水道事業会計からの一時借入金によって資金融通をしていることから、主たる収入源である使用料の改定も検討が必要と考える。

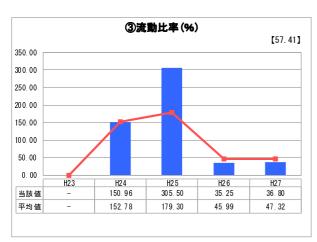


②累積欠損金比率(%) [4.45] 25.00 20.00 15 00 10.00 5.00 0.00 H24 H25 H2 6 H27 H23 当該値 0.00 0.00 0.00 0.00 平均値 19.97 23.32 4.72 4. 87

「経常損益」

「累積欠損」

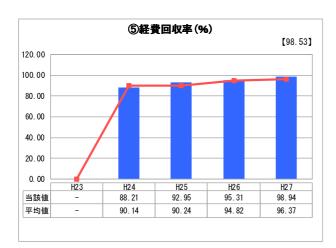
④企業債残高対事業規模比率(%)



[763.62] 1 800 00 1, 600.00 1, 400.00 1, 200.00 1, 000.00 800 00 600.00 400.00 200.00 0.00 H23 H2 5 H24 H26 当該値 1, 308.48 1, 210.45 1, 579. 18 861.24 平均値 935.65 924.44 963.16 1, 017.47

「支払能力」

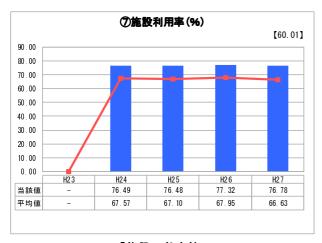
「債務残高」

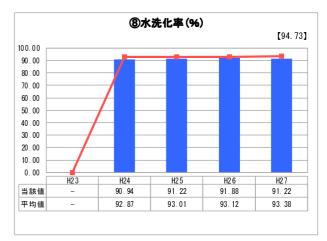


⑥汚水処理原価(円) [139.70] 250 00 200.00 150.00 100 00 50.00 0.00 当該値 205.21 194.83 188.77 181.48 平均値 169.64 170.22 162.88 162.65

「料金水準の適切性」

「費用の効率性」





「施設の効率性」

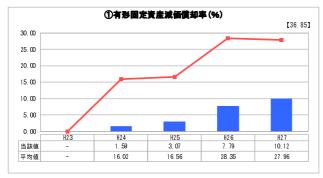
「使用料対象の捕捉」

イ) 老朽化の状況

当市の公共下水道事業は、昭和 47 年に幹線管渠布設工事に着手し、昭和 53 年に終末処理場(現在の下水浄化センター)の処理を開始した。

法定耐用年数が50年である管渠については、耐用年数を超えた管渠は存在しない。

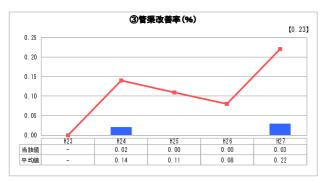
下水浄化センターの施設については、機械装置等の資産は順次更新に努めている。なお、躯体については、耐用年数を超えていない。



②管渠老朽化率(%) [4.56] 4. 00 3.50 3 00 2.50 2. 00 1.50 1 00 0.50 0.00 H25 0.00 当該値 平均値 2. 82 3 40

「施設全体の減価償却の状況」

「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

ウ)全体総括

今後は、水洗化率の向上はもとより、適正な使用料収入についても考慮する必要がある。

また、平成23年度に策定した下水浄化センター等の施設に関する長寿命化実施計画や、平成25年度に策定した下水道管路の長寿命化実施計画による効率的な更新を行い、下水道事故を未然に防止するとともにライフサイクルコストの最小化を図っていく必要がある。

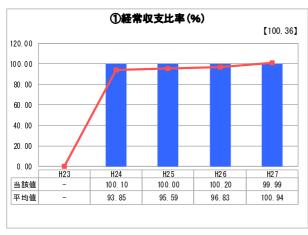
②【特環】

ア)経営の健全性・効率性

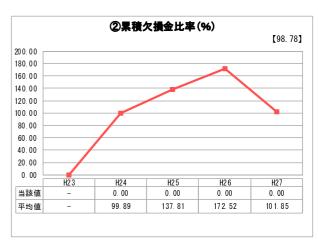
当市の特定環境保全公共下水道事業については、公共下水道事業・農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業・個別排水処理事業の4事業と合わせて、1つの「下水道事業」として経営している。

特定環境保全公共下水道事業は、処理対象人口が少ない地区の汚水等を処理する事業である。そのため、総務省が定める繰出基準での一般会計繰入金では収支が不足するため、結果として、収支不足分を公共下水道事業からの繰入れで賄っている状況である。

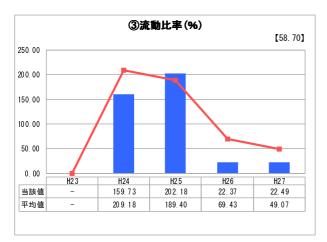
①経常収支比率が 100%前後であるにもかかわらず、⑤経費回収率が 50%台で推移しているのはその ためである。



「経常損益」



「累積欠損」





「支払能力」

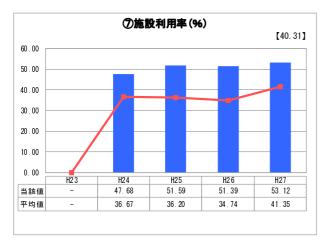
「債務残高」





「料金水準の適切性」

「費用の効率性」





「施設の効率性」

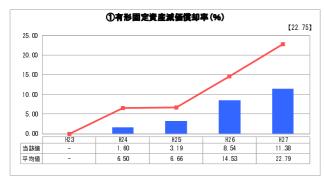
「使用料対象の捕捉」

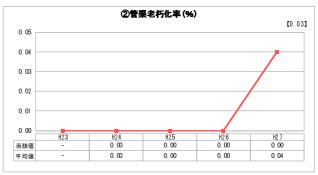
イ)老朽化の状況

当市の特定環境保全公共下水道事業は、最も古い所で、平成13年に東与賀町大字下古賀・田中・飯盛 地区の一部で処理を開始した。

そのため、耐用年数を超えた管渠等は存在しないが、処理施設の機械装置等の資産については順次更

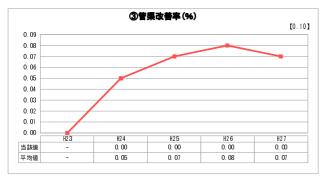
新に努めている。





「施設全体の減価償却の状況」

「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

ウ) 全体総括

人口減少や節水化などにより、施設の処理能力に余裕がある施設があるため、効率化を図る必要がある。そのためには、公共下水道事業や農業集落排水事業との事業間を越えた汚水処理施設の統廃合やダウンサイジングを検討する必要がある。

③【農集】(農業集落排水)

ア)経営の健全性・効率性

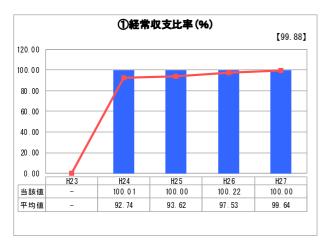
当市の農業集落排水事業については、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・特定地域生活排水処理事業・個別排水処理事業の4事業と合わせて、1つの「下水道事業」として経営している。

農業集落排水事業は、人口密度が低い農業集落地区の汚水等を処理する事業である。そのため、総務省が定める繰出基準での一般会計繰入金では収支が不足するため、結果として、収支不足分を公共下水道事業からの繰入れで賄っている状況である。

①経常収支比率が 100%を超えているにもかかわらず、⑤経費回収率が 25%前後で推移しているのは そのためである。

また、類似団体に比べ、⑥汚水処理原価が高く、⑦施設利用率が低くなっている。これは、市内 15 箇所に処理施設が点在しており、過剰な施設を保有しているためである。

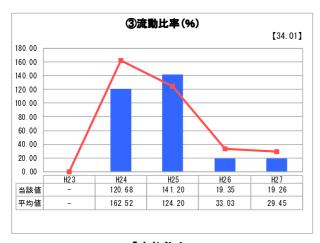
⑧水洗化率については、毎年度、接続促進の取組を行っているところではあるが、高齢化や資金難などの理由で、接続がなかなか進まない状況である。

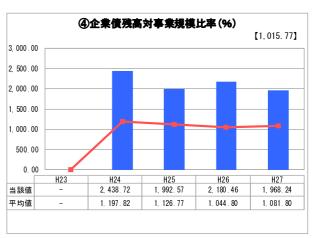




「経常損益」

「累積欠損」





「支払能力」

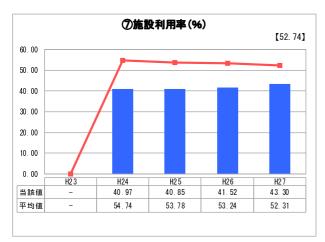
「債務残高」





「料金水準の適切性」

「費用の効率性」



⑧水洗化率(%) [84.50] 90 00 80.00 70.00 60.00 50.00 40.00 30.00 20.00 10.00 0.00 当該値 69.79 71.18 73.63 72.51 平均值 83.88 84.06 84.07 84. 32

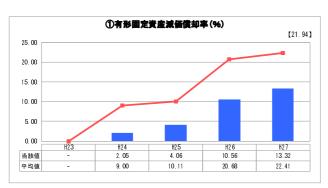
「施設の効率性」

「使用料対象の捕捉」

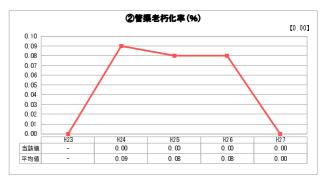
イ)老朽化の状況

当市の農業集落排水事業は、平成9年に富士町無津呂地区の一部で処理を開始した。

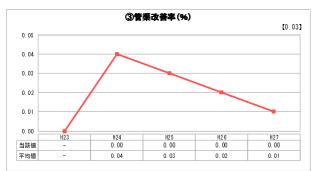
そのため、耐用年数を超えた管渠等は存在しないが、処理施設の機械装置等の資産については順次更 新に努めている。



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

ウ)全体総括

人口減少や節水化などにより、施設の処理能力に余裕がある施設があるため、効率化を図る必要がある。そのためには、施設の統廃合等による維持管理の効率化を検討する必要がある。

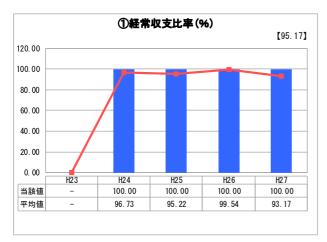
④【農集】(個別排水処理)

ア)経営の健全性・効率性

当市の個別排水処理事業については、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業の4事業と合わせて、1つの「下水道事業」として経営している。

個別排水処理事業については、①経常収支比率は常に100%で推移しているが、⑤経費回収率は収益の多くを使用料以外の一般会計繰入金に依存しなければ成り立たない事業となっている。

事業の特性上、一般会計繰入金がなければ成り立たず、また、規模が小さいことから経費の削減等といった経営の効率化にも限界があるため、将来的には、特定地域生活排水処理事業との統合を視野に入れた形で経営の健全性及び効率性を図っていくことが必要と考える。



②累積欠損金比率(%) [208. 10] 300.00 250.00 200 00 150.00 100 00 50.00 0 00 H23 H24 H25 当該値 0.00 0.00 0.00 0.00 平均値 274.44 189. 00 244. 23

「経常損益」

「累積欠損」





「支払能力」

「債務残高」

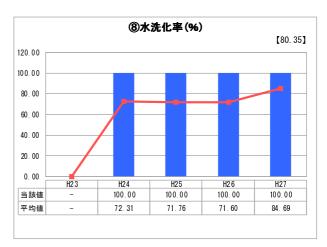




「料金水準の適切性」

「費用の効率性」



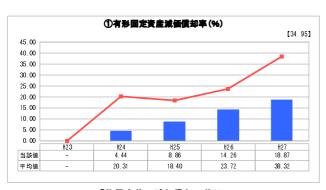


「施設の効率性」

「使用料対象の捕捉」

イ) 老朽化の状況

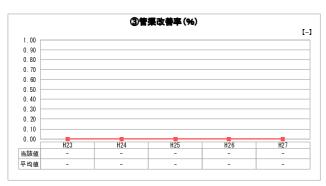
当市の個別排水処理事業は、平成12年度から開始しているため、個別排水処理施設(小型合併浄化槽) については、28年の法定耐用年数を超えた施設はない。



②管渠老朽化率(%) [-] 1.00 0.90 0.70 0.60 0.50 0.40 0. 20 0. 10 0.00 H23 H24 H25 H26 H2 7 当該値 平均値

「施設全体の減価償却の状況」

「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

ウ)全体総括

上記でも記載しているとおり、個別排水処理事業の特性上、一般会計繰入金がなければ成り立たず、また、経費の削減等といった経営の効率化にも限界があるため、個別排水処理施設が耐用年数を迎える時期を目途に、特定地域生活排水処理事業との統合を視野に入れた形で経営の健全性及び効率性を図っていくことが必要と考える。

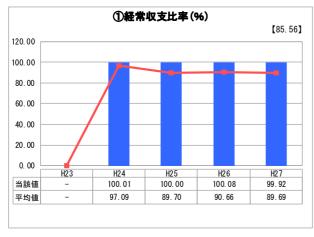
⑤【浄化槽】

ア)経営の健全性・効率性

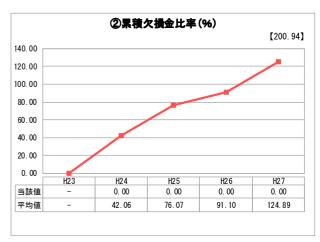
当市の特定地域生活排水処理事業(以下「市営浄化槽事業」という。)については、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・個別排水処理事業の4事業と合わせて、1つの「下水道事業」として経営している。

市営浄化槽事業は、上記の4つの事業以外の地区の汚水等を処理する事業で、平成22年度から開始している。

また、使用料については、公共下水道事業のような使用量に応じたものではなく、人槽による定額制となっている。浄化槽使用料体系については、公共下水道事業の料金体系と均衡するように設定されている。そのため、総務省が定める繰出基準での一般会計繰入金では収支が不足するため、結果として、収支不足分を公共下水道事業からの繰入れで賄っている状況である。①経常収支比率が100%前後であるにもかかわらず、⑤経費回収率が50%前後で推移しているのはそのためである。



「経常損益」



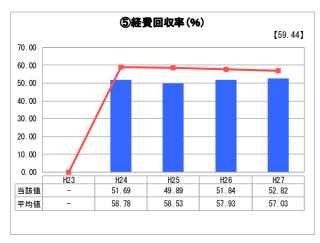
「累積欠損」

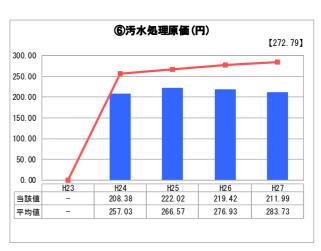




「支払能力」

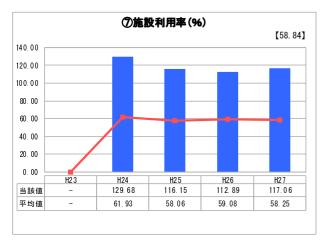
「債務残高」





「料金水準の適切性」

「費用の効率性」





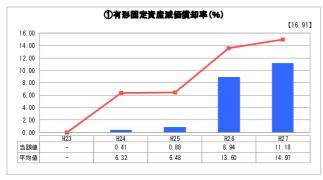
「施設の効率性」

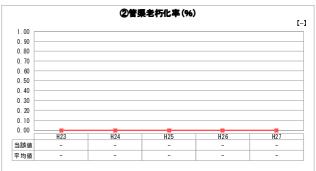
「使用料対象の捕捉」

イ) 老朽化の状況

当市の市営浄化槽事業は、平成22年から開始しているため、当市で設置した浄化槽については、28年の法定耐用年数を超えた施設はないが、寄贈の浄化槽については、法定耐用年数に近づいている浄化槽もある。

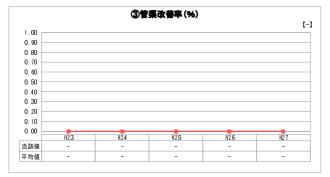
浄化槽について、老朽化した場合、構造的に更新(取替)による対応は難しく、基本的には修繕により 対応していくことを想定している。そのため、事業開始間もない事業ではあるが、老朽化施設の修繕を念 頭に置いた計画的な維持管理体制の構築が必要となる。





「施設全体の減価償却の状況」

「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

ウ)全体総括

市営浄化槽事業については、普及促進が必要とされる一方、経費回収率が 50%前後と低いため、市営 浄化槽の基数が増加していくと、収支不足が増加することとなる。

また、上記でも記載したとおり、今後は、老朽化した寄贈の浄化槽に対する修繕費用が増加していくことが想定されるが、現時点では修繕に対する国庫補助等は見込めず、事業開始間もないことから減価償却による資金の内部留保も十分ではないという財源的な問題もある。

したがって、収支不足の構造的な問題と併せて、今後増加してくる修繕費用へ対応できるよう、経費の 削減に取り組むとともに、料金の単価設定や改定について検討する必要がある。

- 3. 投資·財政計画(収支計画)
- (1) 投資・財政計画(収支計画)
- ① 下水道事業会計
- ア) 収益的収支

(単位:千円,%) 27年度 28年度 30年度 29年度 31年度 算 区 分 (決 算) 込 3, 484, 122 益 (A) 3, 412, 778 3, 527, 467 3, 519, 318 3, 490, 256 3,322,142 3,297,333 (1) 料 IJΖ 入 3 232 088 3,304,679 3,288,277 収 (B) (2) 受 事 IJΔ 益 14,415 8,519 4.445 5,648 4.213 (3) 佃 166,275 196,806 210,194 187,275 191,632 益 ち雨水処理負担金 収 162,019 193,027 206,515 183,546 187,928 営 益 3, 852, 021 3, 848, 721 4, 074, 026 3, 795, 035 3, 729, 419 収 的 助 842 508 (1) 補 金 810, 853 919, 260 676, 205 620, 942 他 会 計 補 助 金 842,508 810,853 919,260 676,205 620,942 収 0) 他 補 助 金 (2) 長 入 2,995,798 3,021,479 3,137,881 3,109,790 3,099,681 金 前 益 入 (3) 7 0 他 13.715 16.389 16.885 9.040 8.796 IJΔ (C) 7, 264, 799 7, 376, 188 7, 593, 344 7, 285, 291 7, 213, 541 6, 172, 869 業 費 用 5, 890, 295 6, 300, 913 6, 128, 824 5, 983, 894 費 299, 307 333, 399 338, 736 358, 252 334, 82 収 167,778 155,779 本 給 116,736 153,173 155,779 的 退 職 給 費 84,926 50,737 45.045 47.891 46.468 2 0 佃 97.645 134,826 145.429 131.152 131,152 益 (2) 経 費 1, 462, 999 515, 241 723, 535 1,627,734 1,678,734 動 カ 費 193 291 166 560 201 170 196 846 192838 費 修 繕 146,792 192,066 264,362 230,898 249,642 収 的 費 414 料 465 465 465 465 他 1,149,233 1,121,540 1,261,862 1,203,533 1,235,336 0 (3) 減 却 費 4,129,917 4,166,268 4,160,736 4.127.989 4.219.126 卆 2. 営 外 費 用 1, 319, 452 1, 285, 041 1, 196, 135 1, 116, 574 1,056,403 (1) 卆 払 利 息 1, 296, 634 1, 165, 637 1, 101, 757 1,041,695 支 雨 分 水 26,101 24,464 31,712 31,823 30,424 分 1,270,533 1,069,934 1,011,271 出 1,233,364 1.133,925 水 (2) そ 他 22,818 27,213 30,498 14,817 14,708 7, 268, 935 出 計 (D) 7, 209, 747 7, 497, 048 7, 245, 398 7, 229, 272 55,052 107, 253 96, 296 39,893 △ 15, 731 益 別 利 22 22 益 (F) 17.671 22 22 別 捐 (G) 2.405 855 855 855 855 △ 833 △ 833 △ 833 (H) 15, 266 △ 833 当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H) 39,060 16, 564 繰越利益剰余 は累積欠損金(I) 639,011 414.632 521.052 616.515 655.575 流 動 資 産 (I) 1,401,167 1,817,221 1,980,228 1,930,335 1,830,284 収 金 738,244 755,840 766,037 755,755 766,210 流 動 3,925,598 3,981,849 4,045,315 4,020,800 4,145,308 うち建設改良費分 3,109,474 3,157,805 3,201,103 3,210,308 3,338,492 うち一時借入金 ち未 485,766 493,686 513,854 480,134 476,458 累積欠損金比率 $\left(\frac{\left(I\right)}{\left(A\right)-\left(B\right)}\times100\right)$ 地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L) (A)-(B) (M) 営業収益一受託工事収益 3,398,363 3,518,948 3,514,873 3,484,608 3,479,909 地 方 財 政 法 に よ る ((L)/(M)×100) 資 金 不 <u>足 の 比 率</u> 金 不 の 健全化法施行規則第6条に規定する (O) 解 消 可 能 資 金 不 足 額 健全化法施行令第17条により算定した 関金 規 模(P) 3,289,884 3,398,363 3,518,948 3,514,873 3,484,608 健全化法第22条により算定した $((N)/(P) \times 100)$ 金不足比率

(単位:千円,%) 度 32年度 33年度 34年度 35年度 36年度 区 分 収 益 (A) 3, 481, 479 3, 461, 106 3, 457, 971 3, 437, 717 3, 428, 933 (1) 料 IJΖ 入 3,286,580 3,262,699 3,245,710 3,228,546 3,219,895 収 (B) (2)事 IJΔ 4,931 4,572 4,751 4,661 4,706 (3) 他 189,968 193,835 207,510 204,510 204,332 益 ち雨水処理負担金 収 186,252 190,125 203,797 200,798 200,620 営 益 3, 461, 637 3, 394, 964 収 3, 656, 035 3, 568, 545 3, 517, 635 的 補 570, 758 助 492, 792 (1) 金 528, 520 458, 535 426, 557 他 숲 計 補 助 金 570,758 528,520 492,792 458,535 426,557 収 0) 他 補 助 金 (2) 長 入 3,076,359 3,031,168 3,015,955 2,994,230 2,959,527 期 金 前 益 入 (3) 7 0 他 8,918 8,857 8,888 8,872 8.880 IJΔ 計 (C) 7, 137, 514 7,029,651 6, 975, 606 6, 899, 354 6,823,897 6, 132, 356 業 費 用 6, 147, 699 6, 116, 156 6, 172, 066 6, 138, 053 費 334, 110 333, 754 333, 932 333, 843 333, 888 収 基 155,779 155,779 155,779 155,779 155,779 本 給 的 退 職 給 費 47,179 46,823 47,001 46,912 46,957 2 佃 131,152 131,152 131,152 131,152 131,152 益 (2) 経 費 1,675,290 696, 350 705, 136 1,720,460 733, 285 費費 動 カ 192 054 188,268 190.890 189 701 188.796 修 繕 241,421 246,521 244,880 246,610 246,656 収 的 費 料 465 465 465 465 465 他 1,241,350 1,258,474 1,270,090 1,284,589 1,297,896 0) (3) 減 却 費 4,138,299 4,086,052 4,093,288 4,117,763 4,070,880 支 2. 営 外 費 用 993, 831 928, 986 865,650 804, 793 747, 259 791, 454 734, 178 (1) 卆 払 利 息 支 雨 分 水 27,534 26,046 24,597 23,235 29.001 出 分 950,800 887,640 710.943 826,019 766,857 (2) そ 他 14,030 13,812 13,585 13,339 13,081 7, 045, 142 出 計 (D) 7, 141, 530 6, 998, 006 6, 976, 859 6,885,312 損 \triangle 4,016 △ 15, 491 22, 400 77, 505 △ 61,415 益 別 利 (F) 22 22 益 22 22 22 捐 (G) 855 855 855 855 855 △ 833 当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) △ 78,338 \triangle 4,849 \triangle 16, 324 \triangle 23, 233 \triangle 62, 248 は累積欠損金 507,053 176,421 △ 228,606 繰越利益剰余 634.162 617,838 流 動 資 産 (J) 1,574,424 1,175,878 692,085 162,328 △ 450,382 収 金 746,537 734,747 727,146 716,497 708,494 流 動 4,266,180 4,242,209 4,147,342 4,162,973 4,068,671 うち建設改良費分 3,471,855 3,456,600 3,372,089 3,396,661 3,311,132 うち一時借入金 ち未 463,967 455,251 444,895 435,954 427,181 $\frac{\text{(I)}}{\text{(A)}-\text{(B)}} \times 100$) 累積欠損金比率 (6.7 189,055 755,292 (A)-(B) (M) 営業収益一受託工事収益 3,476,548 3,456,534 3,453,220 3,433,056 3,424,227 地方財政法による資金不足の比率 $((L)/(M) \times 100)$ 22 不足の 189,055 755,292 金 健全化法施行規則第6条に規定する(0) 821,208 832,173 消可能資金不足 3,479,909 3,476,548 3,456,534 3,453,220 3,433,056 健全化法第22条により算定した $((N)/(P) \times 100)$ 22 金不足比率

イ) 資本的収支

(単位:千円) 年 度 27年度 28年度 算) 29年度 30年度 31年度 区 (決 算) 込 業 2,533,000 1,879,800 1,998,200 1,256,200 1,022,200 資 本 費 亚 準 債 350,000 350,000 350,000 資 佃 숲 計 出 金 0 n 資 0 0 資 3<u>.</u> 他 計 補 金 1,846,717 1,780,382 1,944,604 1.913.960 숲 助 1,867,352 本 担 金 4,160 4. 計 負 2,956 4,737 4,737 4.256 道府 補助 金 玉 都 県) 1,929,399 1,160,210 893,028 489,100 313,000 6. 本 的 金 n 古 担 8. 負 金 546 12,563 6,282 3,141 収 423,980 353,589 190,361 116,926 84,758 的 計 6,758,437 5,257,136 4,864,928 3,817,850 3,341,797 (A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 (B) 12,916 (C) 5, 257, 136 (A) - (B) 6, 745, 521 4, 864, 928 3, 817, 850 3, 341, 797 費 4,716,371 3,058,844 2,544,675 1,501,658 1,082,900 資 ち職員 費 251,988 230,756 238,853 243,137 243,137 本 2. 企 業 債 償 還 金 3,288,328 3,356,766 3,413,947 3,435,482 3,392,762 的 3. 他 計 長 期 借 金 0 0 支 4. 金 支 出 計 (D) 8,006,920 6, 417, 863 5, 958, 622 4, 937, 140 4, 475, 662 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) 1, 261, 399 1, 160, 727 1,093,694 1, 119, 290 1, 133, 865 損 益 勘 定 留 金 1,093,346 966,145 948,359 1,035,392 1,057,001 利 額 塡 繰 金 3. 工 事 34,833 0 12,916 財 他 181,666 145,335 83,898 56,213 0 133,220 計 (F) 1, 261, 399 1, 160, 727 1,093,694 1, 119, 290 1, 113, 214 財 不 額 (E) - (F)20,651 計 金 高 (G) 0 63,576,726 62,160,979 59,981,697 業 債 残 高 (H) 65,053,692 57,611,135

〇他	会計約	朵入 会	金													(単位:千円)
	×			}	_			年	度		27年度 (決 算)	(28年度 決 算 見 込	29年度	30年度	31年度
収	益	的	収	3	支	分					1,004,527		1,003,880	1,125,775	859,751	808,870
		[<u> </u>	ち	基	準	内	繰	入	金	504,713		559,359	635,593	806,913	756,986
		-	j .	ち	基	準	外	繰	入	金	499,814		444,521	490,182	52,838	51,884
資	本	的	収	3	支	分					1,871,512		1,850,973	1,783,338	1,949,341	1,918,697
		-	ō .	ち	基	準	内	繰	入	金	1,714,270		1,702,563	1,660,865	1,910,445	1,880,020
		[-	5	ち	基	準	外	繰	入	金	157,242		148,410	122,473	38,896	38,677
			슴	ì			計				2,876,039		2,854,853	2,909,113	2,809,092	2,727,567

											(単位:千円)
		区	分	年	度		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
		1.	企	業		債	1,033,200	1,184,800	1,047,200	1,020,800	861,100
	7/hr		うち資本	費平	準 化	債	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
200	資	2. 1	他 会 計	出	資	金	0	0	0	0	0
資		3. 1	他 会 計	補	助	金	1,940,041	2,001,690	1,996,420	1,928,601	1,912,911
	本	4. 1	他 会 計	負	担	金	4,737	4,737	4,737	4,737	4,737
		5. 1	他 会 計	借	入	金	0	0	0	0	0
本	的	6.	国 (都道席	牙 県)	補助	金	340,100	492,500	375,000	363,500	210,900
l .	н	7.	固 定 資 産	売	却 代	金	1	1	1	1	1
		8.	工事	負	担	金	4,711	3,926	4,319	4,122	4,220
	収	9.	そ	0)		他	60,471	44,239	42,159	41,399	39,762
的			計			(A)	3,383,261	3,731,893	3,469,836	3,363,160	3,033,631
	入	(A)の 源充量	うち翌年度へ繰り! 当額	越される支	ゼ出の財	(B)	0	0	0	0	0
			純 計	(A) -	-(B)	(C)	3, 383, 261	3, 731, 893	3, 469, 836	3, 363, 160	3, 033, 631
収	資	1. 3	建設	改	良	費	1,137,840	1,426,304	1,199,825	1,176,049	857,971
			う ち 職	員 給	与	費	243,137	243,137	243,137	243,137	243,137
	本	2. :	企 業 債	償	還	金	3,539,196	3,736,246	3,791,091	3,748,343	3,811,590
支	的	3. 1	他会計長期	引 借 入	返 還	金	0	0	0	0	0
	支	4. 1	他 会 計 へ	· の 3	支 出	金	0	0	0	0	0
	111	5.	そ	の		他	0	0	0	0	0
	出		計			(D)	4, 677, 036	5, 162, 550	4, 990, 916	4, 924, 392	4, 669, 561
	資本	的収	入額が資本的支出額	頁に不足す (D)-(C)	る額	(E)	1, 293, 775	1, 430, 657	1, 521, 080	1, 561, 232	1, 635, 930
	甫	1.	損 益 勘 定	留信	呆 資	金	1,169,359	1,269,743	1,276,693	1,147,584	1,135,236
l ±	į.		利 益 剰 余	金鱼	処 分	額	0	0	87,552	252,294	342,779
l '		3.	繰 越 工	事	資	金	0	0	0	0	0
	I	4 .	そ	の		他	61,095	83,484	66,820	66,500	45,103
à	原		計			(F)	1, 230, 454	1, 353, 227	1, 431, 065	1, 466, 378	1, 523, 118
	補	塡	財 源 不 足	2 額	(E)-	(F)	63, 321	77, 430	90, 015	94, 854	112, 812
他		숲	計 借 入	金	浅 高	(G)	0	0	0	0	0
企		業	養	残	高	(H)	55,105,139	52,553,693	49,809,802	47,082,259	44,131,769
Oft	也会言	计繰入金	金								(単位:千円)
		区	分	年 ———	度		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
ılı	++	- 44	ulm 士 八			$\overline{}$	757.010	710.045	COC FOO	050 000	607 177

	会計約	全人架												(単位:千円 <u>)</u>
	×		分				年	度		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
収	益	的	収	支	分					757,010	718,645	696,589	659,333	627,177
		う	ち	基	準	内	繰	入	金	704,868	666,846	644,835	607,779	575,751
		う	ち	基	準	外	繰	入	金	52,142	51,799	51,754	51,554	51,426
資	本	的	収	支	分					1,944,778	2,006,427	2,001,157	1,933,338	1,917,648
		う	ち	基	準	内	繰	入	金	1,906,175	1,967,734	1,962,303	1,894,343	1,878,498
		う	ち	基	準	外	繰	入	金	38,603	38,693	38,854	38,995	39,150
			合			計				2,701,788	2,725,072	2,697,746	2,592,671	2,544,825

② 下水道事業会計【公共】

ア) 収益的収支

(単位:千円,%) 27年度 28年度 29年度 30年度 31年度 算 区 分 (決 算) 込 益 3,066,168 3, 165, 628 3, 160, 822 3, 124, 851 3, 111, 040 (1) 料 IJΖ 入 2,890,213 2,963,556 2,951,055 2,935,157 2,918,412 収 (B) (2)IJΔ 13,293 8,519 2.778 5.648 4.213 (3) 他 162,662 193,553 206,989 184,046 188,415 益 ち雨水処理負担金 収 162,019 193,027 206,515 183,546 187,928 営 933, 065 益 2,668,541 804, 824 2, 976, 759 収 2, 659, 175 的 助 (1) 補 金 291, 510 278, 171 302, 125 517, 907 484, 028 他 会 計 補 助 金 291,510 278,171 302,125 517,907 484,028 収 0) 他 補 (2) 長 入 2,354,152 2,374,010 2,485,843 2,449,841 2,440,270 前 金 益 入 (3) 7 0 他 13.513 16.360 16.856 9.011 8.767 IJΔ (C) 5, 725, 343 5, 834, 169 5, 965, 646 6, 101, 610 6,044,105 業 費 用 4, 591, 621 4, 749, 722 4,671,862 4, 893, 480 4, 763, 128 費 308, 940 278, 792 316, 834 335, 759 310, 363 収 141,334 本 給 104,223 155,894 143,149 143,149 的 退 職 給 費 84,926 50,737 45,045 47,891 46.468 0 佃 89,643 124.763 134,816 119,323 119,323 1,010,759 060, 954 益 (2) 経 費 173,903 1, 105, 802 123,802 動 カ 費 146 292 117 633 150 524 148 875 145 363 費 修 繕 104,650 150,510 179,354 164,932 172,143 収 的 費 料 265 290 290 290 290 他 788,211 759,630 845,384 795,217 805,077 0) 却 費 3,302,070 3,294,074 3,383,822 3.333.557 3,330,386 支 2. 営 外 費 用 1,078,447 1,055,076 975, 892 920, 168 869, 674 (1) 卆 払 利 息 1,070,492 908, 401 857,679 支 雨 分 水 31,712 31,823 30,424 26.101 24.464 出 分 1,044,391 1,018,193 876.578 827.255 930.715 (2) そ 他 7,955 12,419 13,465 11,767 11,995 5, 670, 068 5, 726, 938 5, 869, 372 5, 669, 890 5, 632, 802 出 計 (D) 益 55, 275 107, 231 96, 274 431,720 411, 303 別 利 17,422 19 19 19 19 益 (F) 別 捐 (G) 2.379 830 830 830 830 15,043 △ 811 △ 811 △ 811 △ 811 当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) 410, 492 は累積欠 1,047,424 1,457,916 繰越利益剰余 損 金 (I) 414.632 521.052 616.515 流 動 産 (J) 1,183,283 1,537,269 1,647,999 2,064,624 2,461,943 収 680,771 684,636 718,469 709,039 663,267 流 動 3,215,725 3,266,058 3,300,111 3,268,225 3,375,467 うち建設改良費分 2,517,023 2,556,799 2,582,277 2,574,677 2,687,439 うち一時借入金 ち未 385,395 395,952 404,527 380,241 374,721 $\frac{\text{(I)}}{\text{(A)}-\text{(B)}} \times 100$) 累積欠損金比率(地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L) (A)-(B) (M) 営業収益一受託工事収益 3,119,203 3,052,875 3,157,109 3,158,044 3,106,827 地方財政法による資金不足の比率 $((L)/(M) \times 100)$ 不足の の 不 足 健全化法施行規則第6条に規定する(0) 消可能資金不足 <u>牌 /3 こ ...</u> 健全化法施行令第17条により算定した 関 規 模(P) 2,962,279 3,052,875 3,157,109 3,158,044 3,119,203 健全化法第22条により算定した $((N)/(P) \times 100)$ 金不足比率

(単位:千円,%) 32年度 33年度 34年度 35年度 36年度 区 分 益 3,099,871 3,072,724 3,061,946 3,034,016 3,016,896 2,877,537 2,908,195 2,811,078 (1) 料 IJΖ 入 2,852,906 2,828,066 収 (B) (2)IJΔ 4,931 4,572 4,751 4,661 4,706 (3) 他 186,745 190,615 204,289 201,289 201,112 益 ち雨水処理負担金 収 186,252 190,125 200,620 203,797 200,798 営 益 2, 884, 928 2,840,761 765, 126 2,717,625 2, 801, 155 的 補 助 338, 313 (1) 451, 330 419, 287 390, 300 363, 180 他 会 計 補 助 金 419,287 390,300 363,180 338,313 収 0) 他 (2) 長 入 2,424,709 2,412,646 2,401,996 2,393,103 2,370,461 金 前 益 (3) 7 0 他 8,889 8,828 8,859 8,843 8.851 IJΔ (C) 5, 984, 799 5, 913, 485 5, 863, 101 5, 799, 142 5, 734, 521 業 費 用 4, 741, 416 4, 747, 458 4, 789, 449 4, 734, 906 4, 758, 752 費 309, 295 309, 384 309, 429 309,651 309, 473 収 143,149 給 143,149 143,149 143,149 143,149 的 退 職 給 費 47,179 46,823 47,001 46,912 46,957 119,323 119,323 119,323 119,323 119,323 1, 109, 900 113, 329 益 (2) 経 費 109,981 1, 110, 335 109, 449 費費 動 カ 143 435 145.383 144.826 144 097 143 647 修 繕 168,537 170,340 169,438 169,889 169,664 収 的 料 費 290 290 290 290 290 他 795,690 797,873 796,156 796,509 796,060 0) 却 費 3,321,865 3,312,282 3,369,730 3,339,874 3,328,004 支 2. 営 外 費 用 816, 408 761, 533 708, 525 658,633 612,007 (1) 卆 利 息 600, 940 支 雨 水 分 29,001 27,534 26.046 24.597 23.235 出 分 775,818 722.475 622,808 577,705 671.096 (2) そ 他 11,589 11,524 11,383 11,228 11,067 出 計 (D) 5, 557, 824 5, 496, 439 5, 455, 983 5, 448, 082 5, 370, 759 426, 975 417,046 407, 118 351,060 363, 762 益 別 利 (F) 19 19 19 19 益 捐 (G) 830 830 830 830 830 △ 811 △ 811 当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) 350, 249 362, 951 は累積欠損金(I) 2,737,197 繰越利益剰余 1.884.080 2.300.315 2.619.070 2.717.025 流 動 産 (J) 2,725,216 2,860,783 2,920,011 2,940,715 2,892,657 収 700,432 688,775 680,957 670,123 661,864 流 動 3,483,029 3,446,173 3,335,130 3,333,399 3,223,782 うち建設改良費分 2,805,817 2,777,391 2,675,491 2,681,837 2,579,946 うち一時借入金 363,905 355,475 346,332 338,255 330,529 $\frac{\text{(I)}}{\text{(A)}-\text{(B)}} \times 100$) 累積欠損金比率 ((A)-(B) (M) 営業収益一受託工事収益 3,057,195 3,012,190 3,094,940 3,068,152 3,029,355 地方財政法による資金不足の比率 $((L)/(M) \times 100)$ 不足の 健全化法施行規則第6条に規定する(0) 消可能資金不足 3,106,827 3,094,940 3,068,152 3,057,195 3,029,355 健全化法第22条により算定した $((N)/(P) \times 100)$ 金不足比率

イ)資本的収支

												(単位:千円)
		区	分		年	度		27年度 決 算)	28年度	29年度	30年度	31年度
		1. 企		業			債	2,441,100	1,685,500	1,728,800	1,052,600	774,700
	資	う	ち資	本 費	平	準 化	債			350,000	350,000	350,000
Vier	貝	2. 他	会	計	出	資	金					
資		3. 他	会	計	補	助	金	1,436,299	1,376,594	1,335,767	1,542,070	1,500,758
	本		会	計	負	担	金	4,040	4,256	2,956	4,617	4,617
		5. 他	会	計	借	入	金					
本	的	6. 国	(都道	首 府	県)	補助	金	1,836,655	1,084,700	797,050	361,800	153,800
		7. 固	定資	産	売	却 代	金		1	1	1	1
	١.	8. 工	事	負		担	金	546	12,563		6,282	3,141
١	収	9. そ		の			他	383,573	332,894	164,040	81,197	50,590
的				計			(A)	6,102,213	4,496,508	4,028,614	3,048,567	2,487,607
	入	(A)のう 源充当	ち翌年度へ 頁	繰り越る	されるこ	支出の財	(B)	9,500				
des			純 計		(A)	-(B)	(C)	6,092,713	4, 496, 508	4, 028, 614	3, 048, 567	2, 487, 607
収	資	1. 建	設	改		良	費	4,483,403	2,757,056	2,178,959	1,126,186	631,579
	- 1	う		哉 員			費	235,468	214,577	222,704	228,380	228,380
	本	2. 企	業	債	償	還	金	2,698,101	2,750,811	2,799,437	2,811,815	2,752,290
支	的	3. 他	会 計 县	長期	借入		金					
ľ	支	4. 他	会 計	^		支 出	金					
	出	5. そ		の			他	2,221	2,253			
				計			(D)	7, 183, 725	5, 510, 120	4, 978, 396	3, 938, 001	3, 383, 869
	資本	的収入額	領が資本的		.不足す))-(C)	う額	(E)	1,091,012	1, 013, 612	949, 782	889, 434	896, 262
1	甫	1. 損	益勘	定		保 資	金	935,961	824,930	809,710	823,896	867,141
l t	į.	2. 利	益剰	余		処 分	額					
	r H	3. 繰	越	工	事	資	金	34,833	9,500			
		4. そ		の			他	120,218	179,182	140,072	65,538	29,121
	亰			計			(F)	1,091,012	1, 013, 612	949, 782	889, 434	896, 262
<u> </u>	補	塡			額	(E)-						
他	-	会 計		入			(G)					
企		業	債		残	高	(H)	53,821,751	52,756,440	51,685,803	49,926,588	47,948,998
Оft	也会言	†繰入金										(単位:千円)
					年	度		27年度	28年度			

〇他	会計約	県入:	金													(単位:千円)
	×	 <u>C</u>	_	分	_			年	度		27年度 (決 算)	(28年度 決 算 見 込	29年度	30年度	31年度
収	益	的	l	収	支	分					453,529		471,198	508,640	701,453	671,956
			う	ち	基	準	内	繰	入	金	360,065		420,729	461,408	652,822	624,249
			う	ち	基	準	外	繰	入	金	93,464		50,469	47,232	48,631	47,707
資	本	的	l	収	支	分					1,440,339		1,380,850	1,338,723	1,546,687	1,505,375
			う	ち	基	準	内	繰	入	金	1,338,688		1,317,746	1,270,603	1,507,867	1,466,774
			う	ち	基	準	外	繰	入	金	101,651		63,104	68,120	38,820	38,601
	, and the second			合	,	•	計	•	•		1,893,868		1,852,048	1,847,363	2,248,140	2,177,331

										(単位:千円)
		区 分	}	年	度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
		1. 企		業	債	834,500	988,300	877,300	814,300	708,100
	資	う	ち資本	費平	善化 債	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
YAG	貝	2. 他	会 計	出	資 金					
資		3. 他	会 計	補	助 金	1,516,973	1,569,008	1,555,197	1,476,296	1,449,009
	本	4. 他	会 計	負	担 金	4,617	4,617	4,617	4,617	4,617
		5. 他	会 計	借	入 金					
本	的	6. 国	(都道府		補 助 金	212,600	367,800	272,500	229,500	121,500
			定資産	売 却	代 金	1	1	1	1	1
	do.	8. I		負 拮		4,711	3,926	4,319	4,122	4,220
l	収	9. そ		の	他	26,103	10,179	8,099	7,339	6,995
的			計		(A)	2,599,505	2,943,831	2,722,033	2,536,175	2,294,442
	入	源充当額	翌年度へ繰り越	或される支b	(B)					
(J22		斜		(A) - (2, 599, 505	2, 943, 831	2, 722, 033	2, 536, 175	2, 294, 442
収	資	1. 建		, ,	良 費	766,894	1,061,616	884,017	792,139	572,306
	本	う		員 給	与 費		228,380	228,380	228,380	228,380
	l	2. 企	業債	償	還 金	2,884,927	3,066,992	3,108,666	3,048,529	3,093,550
支	的	3. 他 会		100	返 還 金					
	支		会 計 へ	の支	出 金					
	出	5. そ		の	他					
		II de a der s	計		(D)	3, 651, 821	4, 128, 608	3, 992, 683	3, 840, 668	3, 665, 856
	資本			(D) - (C)	(E)	1, 052, 316	1, 184, 777	1, 270, 650	1, 304, 493	1, 371, 414
*	甫		益勘定	留 保		1,012,992	1,123,506	1,134,967	1,010,868	1,003,586
Į.	Ę.	2. 利	益 剰 余	金 処	分 額			87,552	252,294	342,779
l	ł	3. 繰	越工	事	資 金					
	東	4. そ		の	他	39,324	61,271	48,131	41,331	25,049
		100 82	計	dor#	(F)	1, 052, 316	1, 184, 777	1, 270, 650	1, 304, 493	1, 371, 414
-	補	塡 財	源不足	額	(E) - (F)					
他企	:	<u>会</u> 計	借 入 債	金残	高 (G) 高 (H)	45,898,571	43.819.879	41.588.513	39.354.284	36,968,834
正.		未	1貝	7文	向 (H)	40,080,071	43,019,879	41,000,013	აუ,აუ4,28 4	30,900,834
Oft	也会言	計繰入金							ı	(単位:千円)
		V 4		年	度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度

〇他	会計約	県入3	金												(単位:千円)
	×			—— 分	_			年	度		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
収	益	的	収	ζ	支	分					637,582	609,412	594,097	563,978	538,933
		[う	ち	基	準	内	繰	入	金	589,632	561,798	546,532	516,610	491,693
			う	ち	基	準	外	繰	入	金	47,950	47,614	47,565	47,368	47,240
資	本	的	収	ζ	支	分					1,521,590	1,573,625	1,559,814	1,480,913	1,453,626
		[う	ち	基	準	内	繰	入	金	1,483,063	1,535,007	1,521,036	1,441,993	1,414,551
		F	ر	ち	基	準	外	繰	入	金	38,527	38,618	38,778	38,920	39,075
			É	<u>-</u>			計				2,159,172	2,183,037	2,153,911	2,044,891	1,992,559

③ 下水道事業会計【特環】

ア) 収益的収支

(単位:千円,%) 27年度 28年度 29年度 30年度 31年度 算 区 分 (決 算) 込 178, 480 益 181,066 168, 496 167, 551 169,375 (1) 料 IJΖ 入 177.199 180,910 168,344 167,400 収 IJΔ (B) (2)1,122 1,667 (3) 他 159 156 149 152 151 益 ち雨水処理負担金 収 427, 495 営 549, 937 532, 758 564, 956 412, 621 IJΖ 益 的 助 211, 799 79, 252 (1) 補 金 196, 497 229, 739 93, 128 他 숲 計 補 助 金 211,799 196,497 229,739 93,128 79,252 収 0) 他 金 (2) 長 入 338,073 336,258 335,214 334,364 333,366 前 金 益 入 (3) 7 0 他 65 IJΔ (C) 728, 417 713,824 736, 147 595, 991 580, 172 592, 846 584, 960 $614, \overline{033}$ 592, 959 業 費 用 597, 784 費 9,089 8, 198 371 7, 371 8, 166 収 本 給 5,014 4,616 4,562 4,210 4,210 的 退 職 給 費 2 0 3,582 益 (2) 経 費 148, 924 143, 552 174, 154 155,068 161, 286 費 動 カ 21 001 20 794 20 585 21814 22 737 費 修 繕 19,519 14,751 30,339 22,545 26,442 収 的 料 費 54 80 80 80 80 他 107,537 105,984 122,734 111,649 114,179 0) 却 費 430,520 434,833 433,210 431,713 429,127 支 2. 営 外 費 用 135,618 128,855 122, 105 114, 287 107, 282 (1) 卆 払 利 息 120,573 106, 754 支 雨 分 水 127,545 120,573 出 分 113,666 106,754 134,233 (2) そ 他 1,385 1,310 1,532 621 713, 815 736, 138 出 計 (D) 707, 246 705,066 益 47 111, 255 124,894 別 利 (F) 益 58 別 捐 (G) 11 10 10 10 10 △ 9 47 当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) は累積欠損金(I) △ 111,264 繰越利益剰余 △ 236,167 流 動 資 産 (J) 93,554 99.140 103.343 △ 59,695 △ 236,118 収 43,246 41,830 44,419 28,986 27,344 流 動 437,462 416,046 414,163 427,511 430,383 うち建設改良費分 359,421 359,730 369,070 376,602 383,814 うち一時借入金 46,557 46,424 ち未 49,401 47,209 51,217 $\frac{\text{(I)}}{\text{(A)}-\text{(B)}} \times 100$) 累 積 欠 損 金 比 率 (66.0 141.0 地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L) 110,787 288,702 (A)-(B) (M) 営業収益一受託工事収益 177,358 181,066 169,524 167,551 168,496 地方財政法による資金不足の比率 $((L)/(M) \times 100)$ 172 不足の 110,787 288,702 不 足 健全化法施行規則第6条に規定する (O) 解 消 可 能 資 金 不 足 額 125.638 133,565 174,202 177,358 181,066 169,524 168,496 健全化法第22条により算定した $((N)/(P) \times 100)$ 171 金不足比率

(単位:千円,%) 32年度 33年度 34年度 35年度 36年度 区 分 益 (A) 167, 181 165,636 164,698 163, 781 163, 454 (1) 料 IJΖ 入 167,029 165,485 163,629 163,303 収 164,547 (B) (2)IJΔ (3) 他 152 151 152 151 益 うち雨水処理負担金 収 営 401, 927 358, 923 339, 885 322, 609 益 369, 412 的 補 助 61, 409 56, 740 47, 104 (1) 金 67, 905 51,833 他 会 計 補 助 金 67,905 61,409 56,740 51,833 47,104 収 0) 他 (2) 長 334,019 308,000 302,180 288,049 275,502 金 入 前 益 (3) 7 0 他 IJΔ (C) 569, 108 535,048 523,621 503,666 486,063 業 費 用 595, 161 554,870 537, 473 520, 320 563, 657 費 7,371 37 7, 371 7, 371 収 給 4,210 4,210 4,210 4,210 4,210 的 退 職 給 費 益 (2) 経 費 157, 875 159, 168 158, 114 158, 275 157, 904 費費 動 カ 20 442 19975 19776 19 638 20176 修 繕 24,494 25,468 24,981 25,224 25,103 収 的 料 費 80 80 80 80 80 他 112,859 113,444 113,078 113,195 113,083 0) 却 費 389,385 355,045 429,915 397,118 371,827 支 2. 営 外 費 用 100,049 93, 119 85, 976 78, 451 71, 236 (1) 卆 払 利 息 支 雨 水 分 85,598 出 分 78,105 70,922 99,596 92,709 (2) そ 他 410 378 346 出 計 (D) 695, 210 656, 776 640,846 615, 924 591, 556 126, 102 105, 493 益 別 利 (F) 益 捐 (G) 10 10 10 10 <u>△</u>9 当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) は累積欠損金 △ 362,278 △ 484,015 △ 601,249 △ 713,516 △ 819,018 繰越利益剰余 流 動 産 (J) △ 414,857 △ 598,317 △ 783,592 △ 967,318 △ 1,155,078 収 26,045 25,155 24,533 23,888 23,328 流 動 443,026 449,575 455,984 462,854 468,996 うち建設改良費分 391,168 398,666 406,454 414,563 421,981 うち一時借入金 44,634 43,685 42,306 41,067 39,791 $\frac{\text{(I)}}{\text{(A)}-\text{(B)}} \times 100$) 累積欠損金比率 (216.7 292.2 365.1 435.7 501.1 1,201,029 465,651 648,162 832,058 1,014,545 (A)-(B) (M) 営業収益一受託工事収益 167,181 163,781 163,454 165,636 164,698 地方財政法による資金不足の比率 $((L)/(M) \times 100)$ 279 505 619 735 不足の 465,651 832,058 1,014,545 1,201,029 648,162 健全化法施行規則第6条に規定する(0) 142,267 156,399 165,810 177,025 189,369 消可能資金不足 167,551 167,181 165,636 164,698 163,781 健全化法第22条により算定した $((N)/(P) \times 100)$ 278 388 502 733 616 金不足比率

イ)資本的収支

_							(単位:千円)
		年 度 区 分	27年度 (決 算)	28年度 (決 算) 見 込	29年度	30年度	31年度
		1. 企 業 債	9,200	13,700	105,300	14,200	4,400
	資	うち資本費平準化債					
資	貝	2. 他 会 計 出 資 金					
頁		3. 他 会 計 補 助 金	256,912	284,979	259,338	242,213	247,109
	本	4. 他 会 計 負 担 金					
		5. 他 会 計 借 入 金					
本	的	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	3,774		10,400	11,400	2,900
		7. 固定資産売却代金					
	収	8. 工 事 負 担 金					
的	HX	9. そ の 他	3,694	3,035	2,752	553	371
הח		計 (A)	273,580	301,714	377,790	268,366	254,780
	入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 源充当額	400				
収		純 計 (A)-(B) (C)	273, 180	301, 714	377, 790	268, 366	254, 780
42	資	1. 建 設 改 良 費	14,700	16,159	94,892	26,155	7,888
	本	うち職員給与費					
		2. 企業債償還金	356,002	365,885	366,194	371,759	379,291
支	的	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
	支	4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
	出	5. そ の 他 計 (D)	970 700	000 044	461,006	207 014	007 170
	容末	・的巾 λ 類が資本的支出類に不見する類	370, 702	382, 044	461, 086	397, 914	387, 179
	貝牛	(D) – (C) (E)	97, 522	80, 330	83, 296	129, 548	132, 399
1	哺	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	87,521	78,750	79,619	127,614	113,385
į	眞	2. 利益剰余金処分額					
	И	3. 繰 越 工 事 資 金		400			
	原	4. そ の 他	10,001	1,180	3,677	1,934	582
		計 (F)	97, 522	80, 330	83, 296	129, 548	113, 967
-	補	填 財 源 不 足 額 (E)-(F)					18, 432
他		会計借入金残高(G)	0.747.077	0.005.000	0.104 == 0	F 777 6 / 6	5 400 633
企		業 債 残 高 (H)	6,747,851	6,395,666	6,134,772	5,777,213	5,402,322

O他	会計約	県入:	金													(単位:千円)
								年	度		27年度		28年度			
	×	ξ.		分		_					(決算)	(決 算 〕 見 込 〕	29年度	30年度	31年度
収	益	的		収	支	分					211,799		196,497	229,739	93,128	79,252
			う	ち	基	準	内	繰	入	金	86,501		82,187	102,541	91,207	77,330
			う	ち	基	準	外	繰	入	金	125,298		114,310	127,198	1,921	1,922
資	本	的		収	支	分					256,912		284,979	259,338	242,213	247,109
		ſ	う	ち	基	準	内	繰	入	金	229,360		235,660	234,559	242,212	247,108
		Ī	う	ち	基	準	外	繰	入	金	27,552		49,319	24,779	1	1
				合			計				468,711		481,476	489,077	335,341	326,361

												(単位:千円)
		区	分		年	度		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
		1. 企		業			債	37,500	24,800	8,900	48,400	4,000
	資	う	ち資	本 費		準 化	債					
資	貝	2. 他	숮	計	出	資	金					
貝		3. 他	会	計	補	助	金	251,836	256,655	261,570	266,666	271,963
	本	4. 他	会	計	負	担	金					
		5. 他	会	計	借	入	金					
本	的	6. 国		道府	県)	補助	金	31,300	20,400	6,800	40,600	2,600
		7. 固	定資			却代	金					
	収	8. I	事			担	金					.=-
的	ЧΧ	9. そ		0,)		他	260	150	150	150	150
пŋ		(A) Ø 3	4 37 左 広	計組みお	よ ね フ =		(A)	320,896	302,005	277,420	355,816	278,713
	入	(A)のう 源充当割		へ繰り越	されるこ	文出の別	(B)					
収			純 計				(C)	320, 896	302, 005	277, 420	355, 816	278, 713
ЧΧ	資	1. 建	設	改		良	費	70,196	45,796	16,173	89,508	7,190
	本	う		職員			費					
		2. 企	業	債	償	還	金	384,878	392,232	399,730	407,518	415,627
支	的	3. 他		長 期	借入		金					
	支	4. 他	会 計			支 出	金					
	出	5. そ		<i>O</i> ,)		他					
		- 44 de a de	± 1 × 1/20	計			(D)	455, 074	438, 028	415, 903	497, 026	422, 817
	資本	、 的収入者	頁が資本的		~不足す D)-(C)	る観	(E)	134, 178	136, 023	138, 483	141, 210	144, 104
4	甫	1. 損	益勘			保 資	金	96,896	90,118	88,205	84,778	80,543
ŧ	Į.	2. 利	益剰			処 分	額					
	r lt	3. 繰	越	工	事	資	金					
		4. そ		0.)		他	5,198	3,391	1,197	6,629	532
	原			計			(F)	102, 094	93, 509	89, 402	91, 407	81, 075
_	補	塡 財		下 足	額	(E) -	` ′	32, 084	42, 514	49, 081	49, 803	63, 029
他	- 1	会 計	借				(G)					
企		業	債		残	高	(H)	5,054,944	4,687,512	4,296,682	3,937,564	3,525,937
Off	九会言	+繰入金										(単位:千円)
-	===				午	庉						

〇他	会計約	操入金	È											(単位:千円)
	<u> </u>	<u> </u>	分				年	度		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
収	益	的	収	支	分					67,905	61,409	56,740	51,833	47,104
		2	5	基	準	内	繰	入	金	65,983	59,487	54,818	49,912	45,183
		5	5	基	準	外	繰	入	金	1,922	1,922	1,922	1,921	1,921
資	本	的	収	支	分					251,836	256,655	261,570	266,666	271,963
		5	5	基	準	内	繰	入	金	251,835	256,654	261,569	266,665	271,962
		5	5	基	準	外	繰	入	金	1	1	1	1	1
			合			計				319,741	318,064	318,310	318,499	319,067

④ 下水道事業会計【農集】(個別排水処理事業含む)

ア)収益的収支

_									(単位:千円,%)	
				年	度	27年度	28年度			
	区	分				(決算)	(決 算) 見 込	29年度	30年度	31年度
		1. 営 業	収	益	(A)	73,870	74, 983	70,600	70, 325	70, 083
	収	(1) 料	金	収	入	73,815	74,927	70,546	70,270	70,029
		(2) 受 託 工	1 1	益	(B)					
	益	(3) そ	<i>O</i>	- 1 (m -m /	他	55	56	54	55	54
収		O 774 #F		水処理負		400.010	400 701	E1E 010	000 000	004 001
	的	<u>2. 営業</u> (1) 補	<u>外</u> 助	収	<u>益</u>	499, 916 257, 477	488, 721 246, 343	515, 313 286, 052	280, 386 58, 565	264, 621 49, 761
		(1) 1111	他会	計 補	助金	257,477	246,343	286,052	58,565	49,761
	収		その		助金	207,477	240,040	200,002	00,000	40,701
益		(2) 長期	前 受	金 戻		242,359	242,354	229,237	221,797	214,836
11111.	入	(3) そ	の		他	80	24	24	24	24
		収	入	計	(C)	573, 786	563, 704		350, 711	334, 704
					用	479, 213	474, 410	500, 197	464, 450	463, 696
	des	(1) 職 員	給		費	6, 830	7, 392	7, 699	7, 374	7, 374
的	収		基準	<u>本</u> & 給 f	給	4,395	4,120	4,218	4,210	4,210
			退職	も	<u>寸 費</u> 他	2,435	3,272	3,481	3,164	3,164
	益	(2) 経	1-0	V)	<u>他</u> 費	2,435 157, 656	152, 304	194, 226	168, 183	176, 433
	mi	(4) /注	動	力		27.113	27,909	26,970	26,681	26,414
			修	繕	費	17,832	21,612	49,078	35,345	42,211
収	的		材	料	費	95	95	95	95	95
			そ	の	他	112,616	102,688	118,083	106,062	107,713
		(3) 減 価	償	却	費	314,727	314,714	298,272	288,893	279,889
	支	2. 営 業	外	費	用	94, 558	89, 280	85, 702	72, 809	67, 887
		(1) 支	払	利	息	85, 385	80, 521	75, 531	70, 727	66, 118
支			雨	水	分					
	出	/->	汚	水	<u>分</u>	85,385	80,521	75,531	70,727	66,118
		(2) そ 支	<u>の</u>	⇒ı	<u>他</u>	9,173	8,759	10,171	2,082	1,769
	経		益	計 (C)-(D)	(E)	573, 771 15	563, 690 14	585, 899 14	$537, 259$ \triangle 186, 548	$531,583$ \triangle 196,879
特	胜		<u>m.</u> 削	益	(F)	10	14	14	1 100, 540	△ 190, 819
特			j	失	(G)	15	15	15	15	15
特			益	(F)-(G)	(H)	△ 15	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14
当:	年月	度純利益 (又)	ま純損り	夫) (E)	+ (H)				△ 186, 562	△ 196, 893
繰	越	利益剰余金又	ては累り	積 欠 損	金 (I)				△ 186,562	△ 383,455
流		動	資		産(J)	54,716	60,965	66,879	△ 152,581	△ 375,928
٠.			<u>う</u> ち		又 金	14,287	13,853	15,375	5,557	5,167
流		動	負 2 7 7		債 (K)	279,331	282,661	293,545	292,630	298,336
				建設改良		231,949	236,818	241,794	246,880	252,077
			う ち う ち	<u>一 時 借</u> > 未 打	<u>入 金</u> ム 金	39,595	38,056	43,964	37,963	20.470
			17 5	Τ \		39,395	30,036	43,904		38,472
		欠損金比率	(/	-(B) ×10					265.3	547.1
地フ 資	財	政法施行令第15条 金 の	を第1項に 不	より算定し 足	た 額 ^(L)				196,179	420,035
	業业	又益 一 受 託 工 事		(A)-(B)	(M)	73,870	74,983	70,600	70,325	70,083
地資	方金	財 政 法 に	よる よ率	((L)/(M)		•	, ==	,	279	599
健:		<u>・ ハー たーの に</u> : 法 施 行 令 第 16 - 金 の	条によ	り算定し 足	た 額(N)				196,179	420,035
資健 健	全(上法 施 行 規 則 釒	第6条に	規定す	る (0)				69,134	76,263
健:	/F	3	条によ	<u>た</u> り算定し	色 た _(D)	73,708	73,870	74,983	70,600	70,325
尹		業の法第22条により算	Ъ.	元	悮		70,070	74,303		
資	_ ,U 金			((N)/(P)	× 100)				278	597

(単位:千円,%) 32年度 33年度 34年度 35年度 36年度 区 分 益 (A) 70, 101 69,659 69,475 69,305 69, 391 (1) 料 IJΖ 入 70,046 69,251 69,337 収 69,604 69,420 IJΔ (B) (2)(3) 他 55 55 54 益 うち雨水処理負担金 収 222, 623 37, 432 199, 043 営 214,042 益 241, 458 205, 986 的 27, 219 補 助 (1) 金 42, 339 34, 165 30,752 他 会 計 補 助 金 42,339 37,432 34,165 30,752 27,219 収 0) 他 (2) 長 199,095 185,167 179,853 175,210 171,800 金 入 前 益 (3) 7 0 他 24 24 24 292, 282 IJΔ (C) 311,559 283, 517 275, 291 268, 434 業 費 用 436, 591 421,090 411,838 405,877 400, 693 費 7,374 7, 374 7,374 7, 374 374 収 給 4,210 4,210 4,210 4,210 4,210 的 退 職 給 費 益 (2) 経 費 171,974 173, 749 172, 411 172,675 費費 動 カ 26,229 25,629 25 373 25 195 25 888 修 繕 38,778 40,494 39,636 40,065 39,851 収 的 料 費 95 95 95 95 95 107,272 他 106,872 107,051 107,142 107,081 却 費 257,243 239,967 232,053 225,828 221,097 支 2. 営 外 費 用 63,619 58, 497 53, 261 47, 785 42, 114 (1) 卆 払 利 息 41, 146 支 雨 水 分 62,114 出 52,046 46,692 41,146 57,166 (2) そ 他 1,505 1,331 1,215 1,093 465, 099 出 計 (D) 500, 210 479, 587 453,662 442,807 188,651 187, 305 181,582 178, 371 174, 373 益 別 利 (F) 益 捐 (G) 15 14 当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) △ 187,319 △ 174, 387 又 は 累 積 欠 損 金 (I) △ 759,439 △ 941,035 △ 1,119,420 △ 1,293,807 繰越利益剰余金 △ 572,120 流 動 産 (J) △ 607,820 △ 842,021 △ 1,076,584 △ 1,311,908 △ 1,547,919 収 4,848 4,617 4,469 4,314 4,166 流 動 317,986 302,382 307,299 312,308 322,296 うち建設改良費分 257,457 262,886 268,900 275,374 280,621 うち一時借入金 37,138 36,626 35,621 34,825 33,888 $\frac{\text{(I)}}{\text{(A)}-\text{(B)}} \times 100$) 累積欠損金比率 (816.1 1,090.2 1,354.5 1,615.2 1,864.5 650,593 884,282 1,117,840 1,352,368 1,587,442 (A)-(B) (M) 営業収益一受託工事収益 69,391 70,101 69,659 69,475 69,305 地方財政法による資金不足の比率 $((L)/(M) \times 100)$ 928 1,609 1,951 2,288 650,593 1,117,840 1,352,368 1,587,442 884,282 健全化法施行規則第6条に規定する(0) 88,365 97,093 105,122 112,718 120,513 消可能資金不足 70,083 70,101 69,659 69,475 69,305 健全化法第22条により算定した $((N)/(P) \times 100)$ 1.605 1,947 928 1,261 2,291 金不足比率

イ)資本的収支

														(単位:千円)
					年	度			27年度		28年度			
		区	分					(決 算)		決 算 〕 見 込 〕	29年度	30年度	31年度
		1. 企		All A	業		債		2,700)	7,500	18,700	36,400	90,100
	資	う	ち資	本	費平	準 化	債							
View	頁	2. 他	숲	計	出	資	金							
資		3. 他	会	計	補	助	金		174,07	5	185,144	185,277	155,469	158,729
	本	4. 他	숲	計	負	担	金							
		5. 他	会	計	借	入	金							
本	的	6. 国		道府	県)	補助	金						26,800	67,200
	5	7. 固	定資		売	却 代	金							
		8. I	事		負	担	金							
	収	9. そ			の		他		55	_	194	828	352	407
的				計			(A)		177,32	7	192,838	204,805	219,021	316,436
	入	(A)のうち 源充当額	5翌年度へ	〜繰り越	される	支出の財	(B)							
			純 計		(A) - (B)	(C)		177, 32	7	192, 838	204, 805	219, 021	316, 436
収	資	1. 建	設	Ū	汝	良	費		15,96	7	17,618	21,563	63,668	157,780
		う		職	員 糸	5 与	費							
	本	2. 企	業	債	償	還	金		234,22	5	238,989	243,858	243,946	249,032
支	的	3. 他		長 期	借り		金							
	支	4. 他	숲 計	^	の	支 出	金							
	Ш	5. そ			の		他							
		<u> </u>		計			(D)		250, 192	2	256, 607	265, 421	307, 614	406, 812
	資本	5的収入額	が資本的		に不足っ (D)-(C)	上る額	(E)		72, 86	5	63, 769	60, 616	88, 593	90, 376
袝	Ħ	1. 損	益勘	定	留	保 資	金		69,86	4	62,465	59,030	83,882	76,475
Δj	į.	2. 利	益 剰		金	処 分	額							
貝		3. 繰	越	工	事	資	金							
		4. そ			の		他		3,00		1,304	1,586	4,711	11,682
ī				計			(F)		72, 86	5	63, 769	60, 616	88, 593	88, 157
	補	塡財	源って				-(F)							2, 219
他	-	会 計	借	入	金	残 高	(G)							
企		業	債		残	高	(H)		3,961,290)	3,729,801	3,504,643	3,297,097	3,138,165
○ #	会計	†繰入金												(単位:千円)
- 10		1.100.				度			27年度	T	28年度			(

〇他	会計約	桑入 金	È												(単位:千円)
	<u> </u>		分				年	度		27年度 (決 算)	28 決 見	年度 算 〕	29年度	30年度	31年度
収	益	的	収	支	分					257,477		246,343	286,052	58,565	49,761
		3	5 ち	基	準	内	繰	入	金	53,958		51,080	66,465	57,189	48,397
		7.	5 ち	基	準	外	繰	入	金	203,519		195,263	219,587	1,376	1,364
資	本	的	収	支	分					174,075		185,144	185,277	155,469	158,729
		2	5 ち	基	準	内	繰	入	金	146,102		149,157	155,703	155,469	158,729
		7.	う ち	基	準	外	繰	入	金	27,973		35,987	29,574		
			合			計				431,552		431,487	471,329	214,034	208,490

									(単位:千円)
	区	分	年	度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
	1. 企		業		債 14,300	24,800	14,100	11,200	3,300
資	う		本 費 平	準 化	債				
資	2. 他		計 出	資	金				
- 1	3. 他		計 補	助	金 162,060	165,505	168,984	172,818	176,93
本			計 負	担	金				
	5. 他		計借	入	金				
本 的	6. 国		府 県)	補助	金 10,700	18,800	10,200	7,900	2,000
	7. 固		産売	却代	金				
収	8. I		<u>負</u>	担	金 440	050	050	050	0.5
的	9. そ		<i>(</i>)		他 448		250	250	25
	(A) (D) 3	うち翌年度へ縛	計画がおわて		A) 187,508	209,355	193,534	192,168	182,48
入	源充当	額	異り越される	文田の財	B)				
der		純 計	, ,	. ,	C) 187, 508	209, 355	193, 534	192, 168	182, 48
収資	1. 建		改	良	費 25,899	44,040	24,783	19,550	5,78
本	う	- 17.1	, · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		費				
	2. 企		債 償	還	金 254,229	259,609	265,038	271,052	277,52
支的					金				
支	4. 他		~ <i>O</i>	支 出	金				
出	5. そ		<i>O</i>		他				
	1 // =		計		D) 280, 128	303, 649	289, 821	290, 602	283, 309
貸2	本的収入	額が資本的支	出額に不足で (D)-(C)	「る額 (E) 92,620	94, 294	96, 287	98, 434	100, 820
補	1. 摜	益勘	定留	保 資	金 59,471	56,119	53,521	51,938	50,61
塡	2. 利		余 金	処 分	額				
財	3. 繰		工 事	資	金				
	4. そ		の		他 1,912	3,259	1,832	1,445	42
源			計		F) 61, 383	59, 378	55, 353	53, 383	51, 04
補		財 源 不	足額	(E)-		34, 916	40, 934	45, 051	49, 78
			人 金		G)				
企	業	債	残	高(H) 2,898,236	2,663,427	2,412,489	2,152,637	1,878,41
〇他会	計繰入金								(単位:千円)
			年	度					

〇他	会計約	桑入金	È											(単位:千円)
	<u> </u>		分		_		年	度		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
収	益	的	収	支	分					42,339	37,432	34,165	30,752	27,219
		5	ち	基	準	内	繰	入	金	40,969	36,065	32,796	29,384	25,851
		5	ち	基	準	外	繰	入	金	1,370	1,367	1,369	1,368	1,368
資	本	的	収	支	分					162,060	165,505	168,984	172,818	176,933
		5	ち	基	準	内	繰	入	金	162,060	165,505	168,984	172,818	176,933
		5	ち	基	準	外	繰	入	金					
			合			計				204,399	202,937	203,149	203,570	204,152

⑤ 下水道事業会計【浄化槽】

ア) 収益的収支

(単位:千円,%) 27年度 28年度 29年度 30年度 31年度 算 区 分 (決 算) 込 94, 260 10<u>5,</u> 790 126, 584 135, 448 益 116,705 (1) 料 IJΖ 入 90,861 102,749 113,703 123,562 132,436 収 IJΔ (B) (2)(3) 他 3,399 3,041 3,002 3,022 3,012 益 うち雨水処理負担金 収 営 142, 993 158, 701 188, 933 110, 395 119, 112 IJZ 益 的 (1) 補 助 81,722 金 89, 842 101, 344 6,605 7,901 他 会 計 補 助 金 81,722 89,842 101,344 6,605 7,901 収 0) 他 補 助 金 111,209 (2) 長 入 61,214 68,857 87,587 103,788 前 金 益 入 (3) 7 0 他 57 IJΔ (C) 237, 253 264, 491 305,638 236, 979 254, 560 業 費 用 226,615 252,662 293, 203 321,693 348, 261 費 6, 312 9,714 9,714 4,596 6,632 収 本 給 3,104 3,103 3,104 4,210 4,210 的 退 職 給 費 2 0) 5,504 佃 1.492 3,528 181, 252 益 (2) 経 費 145,660 158, 431 198,681 217, 213 動 費 カ 長費 * 修 繕 4,791 5,193 5,591 8,076 8,846 収 的 料 費 他 140,869 153,238 175,661 190,605 208,367 0) 却 費 113,298 76,359 87.919 105,319 121,334 支 2. 営 外 費 用 10,829 11,830 12, 436 9,310 11,560 (1) 卆 払 利 息 7, 106 8,963 11, 144 支 雨 分 水 出 分 6,524 7,105 7,106 8,963 11,144 (2) そ 他 4,305 4,725 5,330 347 416 264, 492 305, 639 出 計 (D) 237, 444 331,003 359,821 益 191 105, 261 別 利 (F) 益 191 別 捐 (G) 191 当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H) △ 94,023 は累積欠損金(I) 繰越利益剰余 △ 94.023 △ 199.283 流 動 産 (J) 69,614 119,847 162,007 77,987 \triangle 19,613 収 17,444 19,386 21,607 13,198 14,205 流 動 14,496 24,148 18,967 29,562 34,043 うち建設改良費分 1,081 4,458 7,962 12,149 15,162 うち一時借入金 16,841 ち未 11,375 12,469 14,146 15,373 累積欠損金比率 $\left(\frac{\left(I\right)}{\left(A\right)-\left(B\right)}\times100\right)$ 74.3 147.1 38,494 (A)-(B) (M) 営業収益一受託工事収益 94,260 105,790 116,705 126,584 135,448 地方財政法による資金不足の比率 $((L)/(M) \times 100)$ 28 不足の 38,494 不 足 健全化法施行規則第6条に規定する (O) 解 消 可 能 資 金 不 足 額 79,695 94,260 105,790 116,705 126,584 健全化法第22条により算定した $((N)/(P) \times 100)$ 30 金不足比率

⑤ 下水道事業会計【浄化槽】

(単位:千円,%) 度 32年度 33年度 34年度 35年度 36年度 区 分 179, 192 益 (A) 144, 326 153,087 161,852 170,615 (1) 料 IJΖ 入 141,310 150,073 167,600 176,177 収 158,837 IJΖ (B) (2)(3) 他 3,016 3,014 3,015 3,015 3,015 益 うち雨水処理負担金 収 135, 749 10, 392 営 127, 722 143, 515 益 150,640 155, 687 的 12,770 13, 921 補 助 (1) 金 9, 184 11,587 他 会 計 補 助 金 9,184 10,392 11,587 12,770 13,921 収 0) 他 (2) 長 入 118,536 125,355 131,926 137,868 141,764 金 前 益 (3) そ 0 他 IJΔ (C) 272,048 288,836 305, 367 321, 255 334, 879 業 費 用 396, 503 418, 190 439, 267 458, 288 374, 531 費 9,714 9,714 9,714 9,714 9.714 収 給 4,210 4,210 4,210 4,210 4,210 的 退 職 給 費 5,504 235, 541 264,630 279, 175 益 (2) 経 費 250, 104 293, 710 費費 動 カ 修 繕 9,612 10,219 10,825 11,432 12,038 収 的 料 費 他 225,929 253,805 267,743 281,672 0) 239,885 却 費 129,276 136,685 143,846 150,378 154,864 支 2. 営 外 費 用 13, 755 15, 837 17,888 19,924 21,902 (1) 卆 払 利 息 21, 170 支 雨 水 分 出 分 17,279 21,170 13,272 15,290 19,252 (2) そ 他 483 547 672 出 計 (D) 388, 286 412, 340 436,078 459, 191 480, 190 益 116, 238 123, 504 145, 311 別 利 益 (F) 捐 (G) 当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) 又 は 累 積 欠 損 金 (I) △ 315,520 △ 569,733 △ 707,668 △ 852,978 繰越利益剰余 △ 439,023 流 動 産 (J) △ 128,115 △ 244,567 △ 367,750 △ 499,161 △ 640,042 収 15,212 16,200 17,187 18,172 19,136 流 動 37,743 39,162 43,920 48,734 53,597 うち建設改良費分 17,413 17,657 21,244 24,887 28,584 うち一時借入金 18,290 ち未 19,465 20,636 21,807 22,973 $\frac{\text{(I)}}{\text{(A)}-\text{(B)}} \times 100$) 累積欠損金比率(218.6 286.8 352.0 414.8 476.0 148,445 266,072 390,426 523,008 665,055 (A)-(B) (M) 営業収益一受託工事収益 161,852 170,615 179,192 144,326 153,087 地方財政法による資金不足の比率 $((L)/(M) \times 100)$ 103 174 307 金 不足の 148,445 266,072 390,426 523,008 665,055 健全化法施行規則第6条に規定する(0) 1,278 1,624 4,275 7,328 消可能資金不足 135,448 144,326 153,087 161,852 170,615 健全化法第22条により算定した $((N)/(P) \times 100)$ 110 184 255 390 323 金不足比率

⑤ 下水道事業会計【浄化槽】

イ)資本的収支

													(単位:千円)
				4	Ŧ	度	2	27年度		28年度			
		区	分				(;	决 算)	[決 算]	29年度	30年度	31年度
		1. 企		業		信	į.	80,000)	173,100	145,400	153,000	153,000
	資	う	ち資本	費平	準	化 億	î						
7/80	貝	2. 他	会 計	出	Ĭ	資 金							
資		3. 他	会 計	補	Ę	功 金	:	66				4,852	7,364
	本	4. 他	会 計	負	ŧ	旦 金		120)			120	120
		5. 他	会 計	借		入 金							
本	的	6. 国	(都道府		補			88,970)	75,510	85,578	89,100	89,100
		7. 固	定資産		却	代金							
	ılız	8. 工	事	負	担	金							
44	収	9. そ		の		他	_	36,161		17,466	22,741	34,824	33,390
的		(1) = >	計	حد () خلط		(A)		205,317		266,076	253,719	281,896	282,974
	入	(A)のう 源充当	ち翌年度へ繰り 領	越される	支出	の財 (B)		3,016					
١.			純 計	()	4) - (B)			202, 301		266, 076	253, 719	281, 896	282, 974
収	資	1. 建	設	改	良	費		202,301		268,011	249,261	285,649	285,653
	- 1	う	ち 職	員 ;	給	与 費		16,520)	16,179	16,149	14,757	14,757
	本	2. 企	業債	償	į	景 金				1,081	4,458	7,962	12,149
支	的	3. 他	会 計 長 其	月 借 /	入 返	還金	2						
	支	4. 他	会 計 ^	· 0	支	出 金							
	出	5. そ		の		他	L						
			計			(D)		202, 301		269, 092	253, 719	293, 611	297, 802
	資本	的収入	額が資本的支出額	預に不足 (D)-(C		質 (E)				3,016		11,715	14, 828
,	補	1. 損	益 勘 定	留	保	資 金							
1	眞	2. 利	益 剰 余	金	処	分 額	į						
	~ ∀	3. 繰	越工	事) J	資 金				3,016			
1		4. そ		の		但						11,715	14,828
	原		計			(F)				3,016		11, 715	14, 828
	補	塡 貝		足 額		(E) - (F)	_						
他	-	会 計		金	残	高(G	_						
企		業	債	残		高(H		522,800)	694,819	835,761	980,799	1,121,650
Of	也会言	†繰入金											(単位:千円)
				4	Ŧ	度	2	27年度		28年度			
		区	分				(;	决 算)		決 算 〕 見 込	29年度	30年度	31年度
収	益	的	収 支 分					81,722		89,842	101,344	6,605	7,901
		う	ち 基 準	内	繰	入 釒		4,189		5,363	5,179	5,695	7,010
		う	ち 基 準	外	繰	入 釒	2	77,533		84,479	96,165	910	891
資	本	的	収 支 分					186				4,972	7,484
		う	ち 基 準	内	繰	入 釒		120				4,897	7,409
		う	ち 基 準		繰	入 釒	Ž	66	_			75	75
1 -			슾	= +			1	81 908		89 842	101 344	11 577	15 385

⑤ 下水道事業会計【浄化槽】

11,577

75 15,385

81,908

89,842

101,344

内 外 計

						(単位:千円)
	年 度 区 分	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
	1. 企 業 債	146,900	146,900	146,900	146,900	145,700
資	うち資本費平準化債					
資	2. 他 会 計 出 資 金					
	3. 他 会 計 補 助 金	9,172	10,522	10,669	12,821	15,006
本		120	120	120	120	120
	5. 他 会 計 借 入 金					
本的	6. 国 (都道府県)補助金	85,500	85,500	85,500	85,500	84,800
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
加	8. 工 事 負 担 金 9. そ の 他	33.660	22.000	22.000	22.000	20.007
的	【 9. そ の 他 計 (A)	275,352	33,660 276,702	33,660 276,849	33,660 279.001	32,367
	(小)のらた羽矢座へ編り越される古山の財	2/0,302	2/0,/02	2/0,849	279,001	277,993
人	、 (A) の 7 ら立午及、繰り越される文山の別 (B) 源充当額					
	純 計 (A)-(B) (C)	275, 352	276, 702	276, 849	279,001	277, 993
収資	1. 建 設 改 良 費	274,851	274,852	274,852	274,852	272,692
	` う ち 職 員 給 与 費	14,757	14,757	14,757	14,757	14,757
本	2. 企 耒 頂 頂 逯 筮	15,162	17,413	17,657	21,244	24,887
支的	1					
支	- 4.他 会 計 へ の 支 出 金					
出出	5. そ の 他					
	計 (D)	290, 013	292, 265	292, 509	296, 096	297, 579
資	本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	14, 661	15, 563	15, 660	17, 095	19, 586
補	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金					489
塡	2. 利益剰余金処分額					
財	3. 繰 越 工 事 資 金					
源	4. そ の 他	14,661	15,563	15,660	17,095	19,097
	計 (F)	14, 661	15, 563	15, 660	17, 095	19, 586
補	填 財 源 不 足 額 (E)-(F)					
他	会 計 借 入 金 残 高(G)	1.050.000	1 000 075	1 510 110	1 007 771	1 750 507
企	業 債 残 高(H)	1,253,388	1,382,875	1,512,118	1,637,774	1,758,587

〇他	会計網	桑入	金												(単位:千円)
	Z		_	分				年	度		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
収	益	的	1	収	支	分					9,184	10,392	11,587	12,770	13,921
			う	ち	基	準	内	繰	入	金	8,284	9,496	10,689	11,873	13,024
			う	ち	基	準	外	繰	入	金	900	896	898	897	897
資	本	的	1	収	支	分					9,292	10,642	10,789	12,941	15,126
		ſ	う	ち	基	準	内	繰	入	金	9,217	10,568	10,714	12,867	15,052
		ſ	う	ち	基	準	外	繰	入	金	75	74	75	74	74
				合			計				18,476	21,034	22,376	25,711	29,047

⑤ 下水道事業会計【浄化槽】

- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

ア)耐用年数の見直し

管路・施設の更新基準の設定 ⇒ 実耐用年数へ見直す

区	分	内 容
管	路	管路カメラ調査の結果等を基に、標準耐用年数 50 年に対し、「75 年」
1/1:	≒几	「佐賀市公共下水道長寿命化実施計画」における目標耐用年数
施	設	※標準耐用年数に対し概ね「1.5~2倍」

イ)投資額の算定方法

投資額は、固定資産取得価額を建設工事費デフレータにより現在価値化した上で算定を行っている。

ウ)経営戦略プラン

これまで示してきた現状と課題を受けて、ビジョンに示す将来像を実現するためのより具体的・実践的な経営手段が「経営戦略プラン」である。

(戦略1)耐震対策

<管路>

■ 対象:耐震診断未実施の全管路 282km

耐震診断をまだ実施していない全管路 282km (重要汚水管路 81km・その他の管路 201km) を対象に、 前倒しして耐震診断を実施し、早急に耐震化計画を策定する。

なお、この耐震診断の実施により、平成29年度までに、全管路の耐震診断が完了する。

<施設>

■ 対象:耐震診断未実施の施設

耐震診断をまだ実施していない施設を対象に耐震診断を行い、その結果を踏まえ、改築更新計画を 策定する。

(戦略2)長寿命化対策

<管路>

■ カメラ調査を前倒して実施

これまで、年平均で 27km 行ってきたカメラ調査を、平成 29 年度からの 4 年間で、年平均 100km と前倒しして実施する。

<施設>

■ 事後保全から予防保全への転換による計画的な改築更新

事後保全から予防保全へ転換することにより、計画的な改築更新を行う。

<管路・施設>

■ ストックマネジメント計画の策定

管路・施設等の下水道施設全体を一体的に捉えた、総合的な計画である「ストックマネジメント計画」を平成 29 年度に策定する。

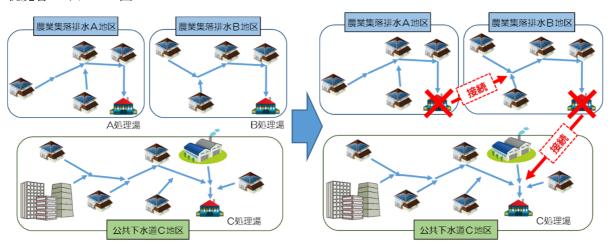
(戦略3)施設統廃合計画の検討

<施設>

■ 事業の枠にとらわれない施設(処理施設)の統廃合の検討

近接している地区については、農業集落排水事業同士である、A・B地区の統廃合だけではなく、事業の枠にとらわれずに、A・B地区と公共下水道事業であるC地区との統廃合などの検討を行う。

≪統廃合のイメージ図≫



エ)その他

- 更新事業費
- ・浄化槽は、既存施設の更新が難しいことから更新はせず、(投資ではなく)修繕費での対応としている。 【浄化槽のみ】
- 新規事業費
- ・面整備に伴う管渠布設工事は、面整備が完了する平成30年度までを見込んでいる。

【公共のみ】

・開発に伴う管渠布設工事は、2億円/年としている。

【公共】1 億 9,000 万円/年 【特環】500 万円/年 【農集】500 万円/年

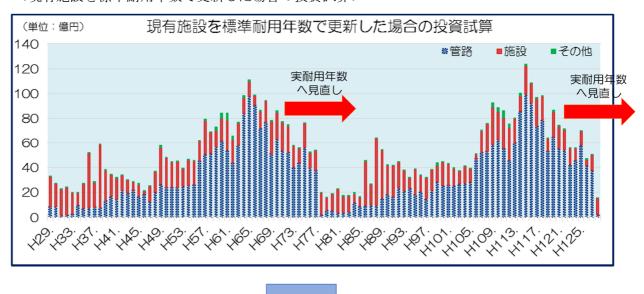
・浄化槽の設置については、事業開始時に「平成 36 年度までに 3,600 基」という目標基数があるが、目標基数を超える設置は難しいため、平成 36 年度までの投資額としている。

【浄化槽のみ】

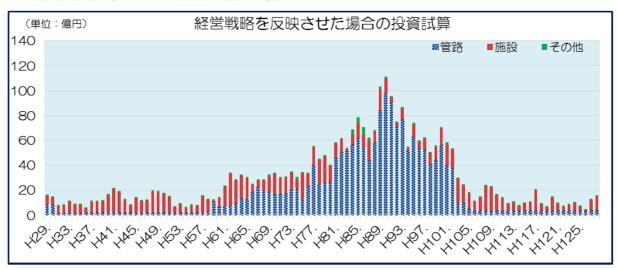
オ) 今後 100 年の投資試算(建設改良見込み) 比較

次の2つのグラフは、現有施設を標準耐用年数で更新した場合の投資試算(上グラフ)及び本経営戦略を反映させた場合の投資試算(下グラフ)を表している。

<現有施設を標準耐用年数で更新した場合の投資試算>



<本経営戦略を反映させた場合の投資試算>



本経営戦略を反映させた場合では、実耐用年数を迎える管路の更新が平成60年度から始まり、平成90年度前後でピークになるものと見込んでいる。

なお、バイオマスの事業計画とストックマネジメント計画等がまだ経営戦略に反映していないため、 今後、これらの計画を反映することで、変動することとなる。

② 収支計画のうち財源についての説明

ア) 下水道使用料収入

平成28年度をピークに減少傾向と見込んでいるが、投資額(ストックマネジメント計画や耐震化計画等)を経営戦略に反映していないため、将来の必要額が定まっていない状況である。そのため、投資額が確定した段階で、使用料改定についての検討をすることとしている。

イ) 長期前受金戻入

既存施設に係る戻入額に、今後の建設改良に係る戻入額を加算して算出している。

ウ)国庫補助金

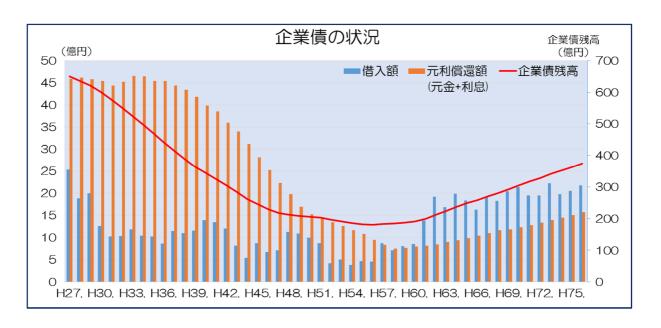
各々の事業の投資額に、現有資産に対する国庫補助金の割合を乗じて算出している。

	現有資産に対する国庫補助金の割合									
【公 共】	建物 49%、管渠 33%、管渠以外の構築物 49%、機械装置 49%									
【特 環】	建物 48%、管渠 38%、管渠以外の構築物 48%、機械装置 46%									
【農集】	建物 50%、管渠 35%、管渠以外の構築物 47%、機械装置 43%									
【浄化槽】	3分の1 (現行制度)									

エ)企業債

- 投資額から国庫補助金を除く額を借入額としている。
- ・開発等の受益者負担金収入のある場合は、自己財源分(5%)も除く。
- ・40年(据置5年)の元利均等償還で、利率は過去10年の平均1.52%としている。
- 資本費平準化債の借入は、毎年度3億5,000万円としている。
- ・10年(据置2年)の元金均等償還で、利率は過去10年の平均1.05%としている。

次のグラフは、今後 50 年間の企業債の状況である。面整備のピーク期(平成 14 年度以降)に借入れた企業債の償還が、平成 40 年代後半に終了するため、企業債残高は減少する見込みとなっている。

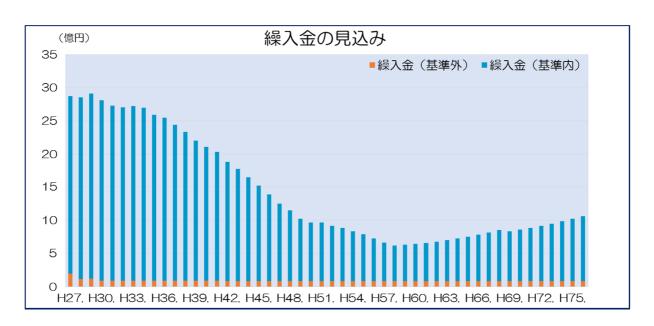


才)繰入金

総務省が定めた繰出基準及び平成24年度の上下水道統合時に定めたルールに基づき算出している。 なお、平成30年度以降については、事業間【公共・特環・農集・浄化槽】での繰入金の調整(※)は 行っていない(平成29年度は当初予算額)。

※事業間での繰入金の調整

【特環】、【農集】、【浄化槽】の各々の事業では、毎年度赤字が発生するため、【公共】での繰入 金の一部を、【特環】、【農集】、【浄化槽】の各々の事業の繰入金として整理している。



カ) 受益者負担金及び分担金

開発見込みに合わせて算出している。

キ) その他の収入

平成28年度は現計予算額、平成29年度は当初予算額、平成30年度以降は過去2年間の平均額により 算出している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア)職員給与費

直近決算値(平成27年度)により算出した一人当たり平均人件費に、現行人員数(直近予算)を乗じて算出している。なお、ベースアップ等は見込んでいない。

イ)動力費・薬品費

前年度の下水道使用量(有収水量)1m³当たりの単価に、下水道使用量(有収水量)見込みを乗じて算出している。

ウ)修繕費

- 直近決算値及び直近予算値の平均額により算出している。【公共・特環・農集】
- 浄化槽は目標基数 (設置:平成 36 年度までに 3,600 基、受贈:平成 32 年度までに 1,600 基)の 翌年度までの増を見込み、以降は同額としている。【浄化槽】

工)委託料

■ 直近決算値及び直近予算値の平均額により算出している。なお、面整備の終了する平成 31 年度以降の管渠下水道台帳(システム)の更新委託料は、それまでの委託料の半額としている。

【公共・特環・農集】

■ 浄化槽の点検・清掃等に係る委託料は、基数に影響するため、修繕費と同様、目標基数(設置:平成36年度までに3,600基、受贈:平成32年度までに1,600基)の翌年度までの増を見込み、以降は同額としている。【浄化槽】

才)減価償却費

既存施設に係る減価償却額に、今後の建設改良に係る減価償却額を加算して算出している。

耐用年数の設定については、「① 収支計画のうち投資についての説明」の「ア 耐用年数の見直し」に記載している。

カ)企業債償還金及び支払利息

既往債に、今後の建設改良に係る新規債を加算して算出している。

平成 29 年度以降に発行する新規債の償還方法及び利率については、「② 収支計画のうち財源についての説明」の「エ 企業債」に記載している。

キ) その他の支出

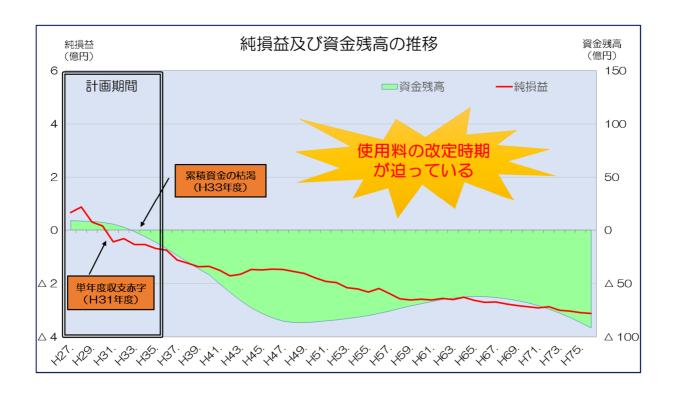
平成 28 年度は現計予算額に、平成 29 年度は当初予算額に平成 27 年度の予算執行率を乗じて算出している。なお、平成 30 年度以降は過去 2 年間の平均額としている。

(3) 経営戦略における財政状況の見込み (~76年度までの50年間)

次のグラフは、今後 50 年間の現行料金を維持した場合における収益的収支(損益)及び資金残高の推 移の見込みを示している。

単年度収支(損益)については、平成31年度に純損失(単年度収支赤字)を計上し、累積資金については平成33年度には枯渇する見込みとなっており、使用料の改定時期が迫っている。

なお、ストックマネジメント計画や耐震診断に基づく耐震化計画の策定等を投資試算に反映した段階 で、使用料改定についての検討をすることとしている。



(4) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組

① バイオマス事業

事業計画が明らかになった時点で経営戦略に反映する。

② ストックマネジメント計画等

ストックマネジメント計画や耐震対策等は、策定後に、経営戦略に随時反映する。

(5) 経営健全化に向けた更なる取組

- ① 下水道施設の効率的な改築
 - ストックマネジメント計画の実施
 - ダウンサイジング等による更新コストの縮減

ストックマネジメント計画を着実に実施し、また、あわせて、ダウンサイジング(施設規模の縮小や口径の縮小)等を行うことで、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図っていくこととする。

② 省エネ・創エネの取組み

■ 電力使用量の削減等環境負荷の低減

今後も、電力使用量の削減等、環境負荷の低減を図っていくこととする。

③ 組織体制・人員配置の適正化

■ 効率的な組織体制・定員の適正化

今後も、効率的な組織体制や定員の適正化に努めていくこととする。

④ 水洗化率の向上 (継続事項)

■ 効果的な接続指導による水洗化率の向上(継続事項)

今後も、効果的な接続指導を行い、水洗化率をさらに向上させることとする。

⑤ 下水道使用料見直しの検討

■ ストックマネジメント計画等を策定後、適正な使用料水準と実施時期の検討 ※過去3回の改定年月:平成11年12月 ・ 平成16年4月 ・ 平成22年7月

直近3回の下水道使用料の改定は、平成11年12月(改定率13.7%)、平成16年4月(改定率11.2%)、平成22年7月(改定率11.2%)と、5~6年おきに実施してきた。しかし、地方公営企業法を適用し公営企業会計となった平成24年度以降は、下水道使用料の改定は実施しておらず、現行の使用料料金体系は、公営企業会計(総括原価方式)での改定ではなく、官庁会計(収支相償えばよしとする原価補償主義の考え方)での改定であるため、総括原価方式による使用料改定を行うことが必要である。

しかしながら、本経営戦略には、平成29年度策定予定のストックマネジメント計画等が反映されていないため、当該計画を反映した経営戦略(見直し後)を策定後、単年度収支が赤字となる平成31年度までに、適正な使用料水準と使用料改定の実施時期を検討し、収支均衡を図ることとする。